

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 1	安心して子どもを産めるまちをつくりま

1 妊婦への支援の充実（健診・相談） 実施計画事業

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

決 算 額	466,690,229 円	執 行 率	91.40%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【妊婦健康診査費用助成の実施】 ○妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票を交付しました（都内医療機関：延べ 72,858 回）。 ○都外医療機関や妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関での妊婦健康診査等受診について、償還払い方式で助成を実施しました（里帰り等妊婦健康診査助成：延べ 1,765 件）。			3
【妊婦の相談・支援】 ○妊娠届出時のアンケートや医療機関からの連絡により、早期支援が必要な妊婦を把握し、保健師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じました（訪問実数 59 件、面接実数 2,148 件、電話連絡 1,138 件）。 ○妊娠届出時からできるだけ早期に支援を行うため、保健師・助産師による妊婦面接を実施しました。 ○区ホームページへの掲載、きずなメールでの配信、医療機関へのチラシ配布等により、妊婦面接を周知しました。 ○きずなメールは、平成 30 年度より従来のメール配信に加え、情報伝達手段として若い方に利用の多い無料通信アプリ「LINE」を使った配信を開始した結果、新規登録者数は 29 年度 1,745 件に対して、LINE 配信開始後の 30 年度は 2,767 件（産前 818 件、産後 1,949 件）となり、年間登録者数が 1,000 件以上増加しました。			3
所管部	健康政策部		

2 すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

実施計画事業

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、産科医療機関退院後、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問します。訪問により子育て情報の提供や、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境を確認し、相談支援を充実します。

決算額	93,096,964 円	執行率	75.52%
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
【すこやか赤ちゃん訪問】 ○保健師又は委託助産師が、対象となるすべての乳幼児家庭を生後4か月までに訪問しました。 ○すこやか赤ちゃん訪問事業を実施（訪問件数5,421件、内指導件数5,275件）しました。 ○子育ての孤立化を防ぐために、戸別訪問し、様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて地域の子育てグループ・養育支援家庭訪問事業、児童館、家庭・育児支援サービス等の社会資源についての情報提供を行いました。 ○「出生通知書」未提出者に対して、妊婦面接実施時に把握した連絡先に連絡し、訪問しました。			3
所管部	健康政策部		

3 両親学級の充実

両親学級は、出産や育児に関する保健知識を得る場として、夫婦が揃って参加できるよう開催回数の増加を図るとともに、「両親で子育てをしていく」という意識を持てるよう、内容を充実させます。

決算額	7,570,838 円	執行率	95.92%
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
【両親学級の充実】 ○両親学級（一日制）について、以下のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日開催34回、平日開催3回（受講者延べ1,930人） ・実施にあたっては、1回の参加人数を増やす等の工夫を行いました。 ・区報や母子健康手帳交付時のチラシ配布などにより電子申請を周知し、申請の利便性を図るとともに、希望者が多い土日開催分については、4地域健康課の参加希望者名簿を一元管理することにより、受講者の調整を行いました。 ○両親学級（三日制）について、以下のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・平日開催38回、受講者実数1,031人（内プレパパ（これから父親になる男性）の参加延べ448人） ・学級の中にグループワークを取り入れる等、仲間づくりの気運を高めました。 ○一日制と三日制の共通事項 <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会を立ち上げ、アンケート結果を分析し、検討する等、内容充実につなげました。 			3
所管部	健康政策部		

4 子どもと親の健康づくりの推進

子育て期で多忙な保護者が自らの生活習慣を見直し、子どもの健康管理や家族全体の健康づくりに取り組めるよう啓発していきます。

決算額	21,563,868 円	執行率	69.97%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【39 歳以下健康診査の実施】 ○乳幼児を持つ保護者の健康診査受診の利便性を向上するため、4 か月児健康診査及び3 歳児健康診査時に希望者に対して 39 歳以下区民健康診査を実施しました（受診者 2,332 人）。 ○区民の健康診査受診の機会を増やすため、医師会に委託して 39 歳以下基本健康診査を実施しました（受診者 1,715 人）。			3
【乳幼児健康診査時などにおける母親の骨密度測定の実施】 ○3 歳児健康診査に併せて実施している 39 歳以下区民健康診査の受診者のうち、希望する女性に骨密度測定を実施しました（受診者 678 人）。			3
所管部	健康政策部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 2	子どもを健やかに育むまちをつくります

1 子ども医療費助成事業の推進

乳幼児及び義務教育就学児の保険診療の自己負担分を助成します。

決算額	2,988,918,840 円	執行率	97.17%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【乳幼児医療費助成事業】 ○子どもの健康を支えるため、乳幼児の医療費助成を実施しました。 ・助成件数：延べ 820,349 件 ・医療費助成額：1,337,292,397 円			3
【義務教育就学児医療費助成事業】 ○子どもの健康を支えるため、義務教育就学児の医療費助成を実施しました。 ・助成件数：延べ 701,849 件 ・医療費助成額：1,532,944,289 円			3
所管部	こども家庭部		

2 子育て相談体制の拡充 実施計画事業

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館で子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行います。平成 26 年 2 月に開設した子ども家庭支援センター六郷を含め、相談・子育てひろば事業を拡充します。

決算額	80,416,740 円	執行率	97.46%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【保育サービスアドバイザーによる相談】 ○区内 18 地区におけるアドバイザーによる出張相談を、商業施設（平成 30 年度新規）や新規開設の子育てひろばでの相談を含め、80 回実施し、地域ごとにきめ細やかな保育サービスを提供することで、相談体制の充実を図りました。本庁舎受付分（夜間相談窓口受付分を含む）と合わせて相談件数は 8,776 件となりました。（前年比 699 件増） また、以下の広報物の配布を通じて事業周知を行いました。 ・ 事業案内リーフレット 6,990 部 ・ 両親学級用案内チラシ 2,000 枚 ・ 出張相談ポスター 1,085 枚 ○保育施設が一覧できるマップを随時更新し、最新情報の提供に努めました。また、区内の新規開設園・企業主導型保育園を中心にアドバイザーが視察（67 施設）し、その結果を相談業務に活かしました。 ○仕事帰りの保育相談に対応するため、本庁舎 1 階に夜間相談窓口を開設（18 回）し、保育施設の案内や育児相談などを行い、仕事と子育ての両立を支援しました。			3

<p>【児童館での子育て支援事業の拡充】</p> <p>○来館者にきめ細かく声かけなどを実施し、来館・相談しやすい環境を整備して、情報提供を含む子育て相談の充実を図りました。</p> <p>○学童保育が大森東小学校に移転した大森東一丁目児童館では、学童保育室をファミリールーム事業と相談事業向けに改修しました。環境整備により保護者同士の交流が活発化し、相談件数も前年度 189 件から 689 件と大幅に増加しました。また、地域健康課事業との連携により、乳幼児健診において、児童館職員（児童指導員）が子どもの相手をしたり、保健師が児童館を訪問して健康相談を行うなど、支援の充実を図りました。</p> <p>○平成 30 年度の相談件数（情報提供を含む）は 46,387 件（学童保育施設を含む 94 施設で実施）でした。</p>	3
<p>【子ども家庭支援センターの相談事業の充実】</p> <p>○子ども家庭支援センターの相談件数（ひろば相談含む）は 11,992 件でした。</p> <p>○子育てひろばの延べ利用者数は 71,142 人でした。</p> <p>○子ども家庭支援センター 4 か所の総合相談及び子育てひろばで、育児への不安や悩みの相談を実施し、子育て家庭の孤立化を防ぎ、養育不安の解消を図りました。</p>	3
<p>所管部</p>	<p>こども家庭部</p>

3 養育に不安のある乳児家庭への支援

すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して、早期発見、早期支援を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、子育ての不安を軽減します。

<p>決算額</p>	753,436 円	<p>執行率</p>	72.22%
<p>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</p>			<p>進捗状況</p>
<p>【養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」】</p> <p>○地域の方々に研修を受けて支援員になっていただき、養育に不安を抱える乳児家庭を訪問して、沐浴や授乳の補助、通院、健診同行や簡易な育児相談を行いました。</p> <p>○「ゆりかご」の利用実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数：108 人 ・延べ支援回数：137 回 ・延べ利用時間：308 時間 ・登録支援員数（平成 31 年 3 月末現在）：83 人 <p>○「ゆりかご」のチラシを母と子の保健バッグ 8,000 個へ同封するとともに、区内周産期医療機関 6 か所に設置しました。また、地域健康課、保育サービス課、子育て支援課の関連窓口にも設置し、事業の周知を図りました。</p>			3
<p>【初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室】</p> <p>○子ども家庭支援センター 4 か所の子育てひろばで、ベビーマッサージや事故予防等の教室を実施し、参加家族の交流時間も設けました。乳児と父母がそろって参加することで、初めての育児に対する不安解消を図るとともに、子育ての仲間づくりのきっかけを提供しました（年 16 回、延べ参加人数 144 組 431 人）。</p> <p>○子育て教室参加者向けに実施したアンケートにおいて、回答者の 99%から「よかった」と評価されました。</p>			3
<p>所管部</p>	<p>こども家庭部</p>		

4 子どもの発達支援の充実 実施計画事業

発達障がい児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

決 算 額	351,683,208 円	執 行 率	99.93%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【大田区発達障がい児・者支援計画の推進】</p> <p>○平成 29 年度で計画期間が満了した大田区発達障がい児・者支援計画は、おおた障がい施策推進プランに包含し、新たに、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画と一体的に運用する中で、本計画の着実な推進を図りました。</p> <p>○発達障がい施策検討会については、当該検討会構成メンバー間（福祉部・保健所・子ども家庭部・教育委員会等担当者）で情報連携を行い、本計画の一環である発達障がいシンポジウム・応援フェア等の各種事業の効率的、効果的な実施を図りました。</p> <p>○障がい者総合サポートセンターB棟開設に向けて、運営受託事業者と開設準備業務委託契約を締結しました。また、事業所の開設に必要な申請書や届出書を各機関へ提出するとともに、学齢期の発達障がい児支援事業及び短期入所支援事業の具体的な進め方等について、区と法人担当者の打合せを行い、開設に向けた準備を進めました。</p>			3
<p>【わかばの家の療育事業の推進】</p> <p>○単独通所事業（定員 36 人）、親子通所事業（定員 30 人）を継続し、委託先法人の専門性とノウハウを活用しながら、個別の状況に対応した相談支援事業、地域支援事業、外来訓練事業等を以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業：延べ件数 1,208 件 ・地域支援事業：保育園・幼稚園への訪問等支援（延べ 675 件）、ミニ学習会・個別相談会の実施（6回・延べ参加者数 32 人）、子ども発達支援講演会の実施（4回・延べ参加者数 444 人） ・外来訓練事業：延べ利用者数 10,085 人 <p>○区内の全ての障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等で構成する大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を 4 回開催し、支援に関わる情報の共有や課題の検討を行う等、民間事業者と区が連携しながら発達支援の質の確保、向上を図りました。</p>			3
<p>【相談体制の拡充】</p> <p>○障害児通所支援受給者全員が利用計画を作成しました（1,352 人、うち相談支援事業所による作成 440 人、セルフプランによる作成 912 人）。</p> <p>○区内の障害児相談支援事業所数は、平成 31 年 3 月末現在 14 か所となりました。（昨年度同時期は 13 か所）</p> <p>○発達障がい児の保護者が発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもに合ったサービスを受けることができるようにするため、発達支援応援フェアを開催しました（参加者 116 人）。</p>			3
所管部	福祉部		

5 私立(認可)保育園の整備 実施計画事業

認可保育園の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を図るため、賃貸物件等を活用した民間事業者による認可保育園の新規開設と運営を支援します。

決算額	18,970,547,321 円	執行率	98.22%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【私立(認可)保育園の新規整備】 ○認可保育所への入所希望者の増加や待機児童解消のため、3年の整備計画を前倒しで実行し、平成30年10月から令和元年6月までに開設する24施設を整備しました。			4
【認可保育園定員増加数】 ○平成30年10月から令和元年6月までに開設する24施設の整備に伴い、認可保育所定員は1,455人増加しました。 ○平成31年4月の認可保育園定員は、162園、14,260人となりました。			4
所管部	こども家庭部		

6 家庭福祉員制度の充実 実施計画事業

区の認定を受けた家庭福祉員（保育ママ）が自宅において、2歳未満の乳幼児を対象に保育を実施します。また、自宅を提供できないが意欲がある人のために、グループ保育室の整備を進めます。家庭福祉員に対しては運営費を助成します。

決算額	150,145,129 円	執行率	83.68%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【家庭福祉員の充実】 ○家庭福祉員に対し、保育力向上を目的とした以下の研修を実施しました。 ・前期研修（参加者47人、内容：子どもの事故と対策について ほか） ・後期研修（参加者43人、家庭福祉員ブラッシュアップ研修 計2日間） ○平成30年度中に区有施設1か所におけるグループ保育室の開設を計画しましたが、駐輪場等の条件を満たす物件がなかったことから、開設に至りませんでした。			1②
【家庭福祉員制度の見直し・再構築】 ○家庭福祉員の保育補助者雇用について、屋外活動や喫食時、午睡時など繁忙時間帯の常時配置等、他自治体の状況を確認し、検討しました。 ○家庭的保育の質の向上のため、家庭福祉員から保育に係る課題や様々な意見を受け、改善に結びつけるなど、区との連携を強化しました。			A
所管部	こども家庭部		

7 認証保育所の整備

実施計画事業

低年齢を中心とした待機児解消を進め、13時間開所の長時間保育や駅からの利便性を求める保育ニーズに応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の新規開設と運営を支援します。

決 算 額	1,941,445,281 円	執 行 率	90.58%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【認証保育所の新規整備】 ○多様なニーズに応えるため、2施設の整備を進めました。 ・アクト池上保育園 ・CocoSmile 千鳥町園			4
【認証保育所定員増加数】 ○アクト池上保育園、CocoSmile 千鳥町の整備により、新規定員を 58 名増やしました。 ○2園が認可保育園に移行したこと等により、平成 31 年 4 月の認証保育所定員は、47 園、1,740 人となりました。			3
所管部	こども家庭部		

8 小規模保育所等の拡充

実施計画事業

保育所定員を 19 人以下とする小規模保育事業、パートタイム等の多様な就労形態やライフスタイルに対応した定期利用保育事業のほか、緊急時の一時保育や保護者のリフレッシュにも利用できる一時預かり保育等、多様な保育サービスを提供します。

決 算 額	1,469,216,085 円	執 行 率	82.66%																						
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況																						
【小規模保育所の新規整備】 ○小規模保育所・事業所内保育所については、卒園後の受け皿等になる連携施設の設定が必要になることから、新たに整備する場合、連携施設の設定を見込めることを要件にしていますが、該当案件がなかったため、開設には至りませんでした。			2																						
【定期利用保育事業の充実】 ○パートタイム就労者等の保育ニーズに対応するため、平成 30 年度に開設した以下の認可保育園において、空き定員を利用した定期利用保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。 <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr><td>・おはよう保育園 大森町</td><td style="text-align: right;">826 人</td></tr> <tr><td>・キッズラボ西馬込駅前保育園</td><td style="text-align: right;">1,234 人</td></tr> <tr><td>・クオリスキッズいけがみ</td><td style="text-align: right;">191 人</td></tr> <tr><td>・チェリッシュ桜坂保育園</td><td style="text-align: right;">931 人</td></tr> <tr><td>・このえ洗足池</td><td style="text-align: right;">1,295 人</td></tr> <tr><td>・天才キッズクラブ楽学館仲池上園</td><td style="text-align: right;">1,232 人</td></tr> <tr><td>・このえ雑色</td><td style="text-align: right;">1,680 人</td></tr> <tr><td>・キッズラボ矢口渡駅前保育園</td><td style="text-align: right;">1,292 人</td></tr> <tr><td>・さくらさくみらい 平和島</td><td style="text-align: right;">556 人</td></tr> <tr><td>・グローバルキッズ雑色園</td><td style="text-align: right;">470 人</td></tr> <tr><td>・さくらさくみらい 長原</td><td style="text-align: right;">343 人</td></tr> </table>			・おはよう保育園 大森町	826 人	・キッズラボ西馬込駅前保育園	1,234 人	・クオリスキッズいけがみ	191 人	・チェリッシュ桜坂保育園	931 人	・このえ洗足池	1,295 人	・天才キッズクラブ楽学館仲池上園	1,232 人	・このえ雑色	1,680 人	・キッズラボ矢口渡駅前保育園	1,292 人	・さくらさくみらい 平和島	556 人	・グローバルキッズ雑色園	470 人	・さくらさくみらい 長原	343 人	3
・おはよう保育園 大森町	826 人																								
・キッズラボ西馬込駅前保育園	1,234 人																								
・クオリスキッズいけがみ	191 人																								
・チェリッシュ桜坂保育園	931 人																								
・このえ洗足池	1,295 人																								
・天才キッズクラブ楽学館仲池上園	1,232 人																								
・このえ雑色	1,680 人																								
・キッズラボ矢口渡駅前保育園	1,292 人																								
・さくらさくみらい 平和島	556 人																								
・グローバルキッズ雑色園	470 人																								
・さくらさくみらい 長原	343 人																								

【一時預かり保育の充実】 ○通院等、短時間の保育利用に対応するため、以下の施設において一時預かり保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育室サン御園 3,305 人 ・キッズなルーム大森 3,415 人 ・キッズなルーム六郷 1,391 人 ・蒲田保育専門学校ふぞく糀谷駅前保育園 130 人 ・萩中児童館 160 人 ○保護者の出産等の理由により緊急に保育が必要なケースに対応するため、区立保育園で緊急一時保育を実施しました（138 件）。		3
所管部	こども家庭部	

9 区立保育園の運営・拠点機能強化

特別出張所の管轄を基本に 18 の拠点園を定め、地域における保育施設の連携・交流・支援により保育の質の向上を図ります。拠点園が家庭福祉員への定期的な訪問支援を実施するほか、地域ごとに保育施設会議を開催し、各保育施設との交流保育や公開保育を実施します。また、拠点機能強化のため職員研修を充実させます。

決 算 額	3,670,919,620 円	執 行 率	98.11%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【家庭福祉員訪問支援】 ○家庭福祉員と拠点園の交流により、保育従事者間の連携の推進と、保育内容についての情報共有を図り、家庭福祉員のスキルアップにつなげました。18 の区立拠点園の保育士が家庭福祉員（各園 2 人から 3 人を受け持ち）を月に複数回訪問し、子どもに対する接し方など、保育技術の支援を行いました。 ○家庭福祉員が保育している児童を引率して拠点園を訪問した回数は、延べ 942 回（1 人平均 20 回）でした。また、身体計測や行事参加の拠点園による来園支援を延べ 344 回（1 人平均 7 回）実施しました。			3
【各保育施設との連携】 ○一つひとつの区立保育園が有するノウハウを私立保育園に伝え、保育のスキルアップを図ることを目的に、97 園の私立保育園と延べ 366 回の交流保育を実施しました。 ○子どもの食事の仕方等について意見交換を行うとともに、主に進学前の 5 歳児同士の交流を推進することで、学校教育へ円滑に移行できる環境を作り、先を見据えた保育サービスを提供しました。 ○地域の保育施設（19 園）の運動会の会場として、園庭及び遊戯室を提供できるようにしました。 ○小規模保育所、事業所内保育所、認証保育所、定期利用保育室の訪問支援・交流を 395 回実施しました（計 85 保育施設）。また、これらの施設からの要望を受け、区立保育園の園庭の提供や行事参加等の保育交流を実施し、区内の保育環境の改善・強化を推進しました。			3
【地域保育施設会議開催】 ○各拠点園で地域保育施設会議を 2 回開催（参加者 628 人）し、災害対策等に関する情報交換を行うことで、保育士の危機管理意識を向上させるとともに、施設内の備蓄品や防災用品の再確認を行いました。			3
所管部	こども家庭部		

10 区立保育園の改築・改修の推進

実施計画事業

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

決算額	1,290,296,136 円	執行率	97.42%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【新蒲田保育園】 ○（仮称）新蒲田一丁目複合施設の実施設設計を行いました。 ○5月に仮設園舎に移転し、旧園舎を含む大田区民センターの解体工事に着手しました。			3
【仲六郷保育園】 ○10月に竣工し、11月に仮設園舎から新園舎へ移転しました。			3
【羽田保育園の改築工事】 ○10月に竣工し、11月に仮設園舎から新園舎へ移転しました。			A
【改築整備が必要な保育園】 ○大森西保育園の改築を含めた大森西地区施設整備計画について、検討を行いました。 ○南馬込保育園の改築について、馬込地区施設整備計画を策定する中で検討を行いました。			3
所管部	こども家庭部		

11 保育所整備に係るマッチング事業

実施計画事業

新規

待機児童解消に向けた取り組みを進めるため、区民や不動産関係機関等から収集した保育所用途に供することが可能な物件に係る情報を、区内で保育所の開設を希望する事業者提供し、物件所有者と事業者のマッチングを図ります。

決算額	— 円	執行率	— %
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【マッチングによる保育所整備】 ○都用地を活用し、鵜の木三丁目に認可基準を満たす園庭を確保した「にじいろ保育園鵜の木（定員 86 名）」を平成 31 年 4 月開設に向け整備しました。			A
所管部	こども家庭部		

※本事業は保育所整備における手法の一つであり、「5 私立（認可）保育園の整備」と一体的な事業であるため、決算額は「5 私立（認可）保育園の整備」で計上しています。

12 保育士人材確保支援事業

実施計画事業

新規

区内の保育施設が必要とする保育人材を安定的に確保できるよう、保育人材の採用・定着・育成について、総合的な支援を推進します。

決 算 額	1,168,807,906 円	執 行 率	99.12%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【保育事業者への情報提供】 ○ 保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいく・ぽ〜と」の運用により、保育事業者の求人情報発信を支援しました。 ・掲載施設数 92 施設 ・閲覧者数 38,500 人 ・求人情報件数 226 件/月平均 ○ 大田区私立保育園就職フェアを開催し、保育事業者と就職希望者を繋ぐ場を提供しました（8月4日：私立保育園就職フェア、8月24日～9月8日：保育園見学会）。			A
【助成等による支援】 ○ 保育士資格取得支援補助事業について、21 人に補助金を支給し、資格取得を支援しました。 ○ 保育事業者に対して宿舍借り上げ支援事業を実施し、178 事業所において延べ 1,426 件の補助制度の利用があり、保育人材の確保・定着支援を行いました。 ○ 給与外での処遇改善を図り、離職防止やキャリアアップにつなげ、保育の質の維持、向上を図るため、新規事業として、同一の職場で6ヶ月間継続して勤務した 2,055 人の保育士に対し、保育士応援手当を支給しました。			A
【各種研修の充実】 ○ 保育事業者向けに保育士採用に関する研修を実施（参加者 24 人）し、保育人材確保の支援を行いました。 ○ 専門の講師を招いて子どもの観察の仕方や人形劇の遊び方について学ぶなど、保育士の知見を広げるとともに、日頃の保育に活かせるよう、区内の保育施設に勤務する職員を対象に、保育実践力強化研修を計 8 回開催しました（4 テーマ各 2 回、参加者 284 人）。			A
所管部	こども家庭部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 3	未来を担う子どもたちを育てます

1 基礎学力の定着

学習カルテを基に、児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまづきや学習方法について指導し、基礎学力の定着を図ります。

決算額	108,350,912 円	執行率	87.10%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【学習カルテに基づいた学習カウンセリング(面談)の実施】 ○学習カルテ共通様式を、全児童・生徒に配布しました。 ○区内公立学校教員の中から選ばれた授業改善リーダー等が、学習カルテ共通様式の記入例について検討しました。 ○各教員が学習カルテ共通様式等を活用し、全児童・生徒との学習カウンセリングを実施しました。 ○学習カルテ・学習カウンセリング検討委員会を開催し、学習カルテ共通様式の変更案と記入例の提案を検討・作成しました。			3
所管部	教育総務部		

2 理科教育の推進

文部科学省教育課程特例校としての「サイエンスコミュニケーション科」、おおたサイエンススクール（理科教育研究推進校）でもある清水窪小学校の授業公開や研究発表、施設の活用を通して、理科好きな児童・生徒を育成するとともに、教員の指導力を向上させます。

決算額	15,091,367 円	執行率	80.33%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【おおたサイエンススクールの授業公開・研究発表会の実施】 ○清水窪小学校において、全国小学校理科教育研究大会（東京大会）発表会を開催しました。カリキュラムマネジメント*の視点から「単元ユニット」化構想*の開発を行い、また、主体的・対話的な深い学びに関する評価基準のあり方を検討し、研究を深めました。			3
【小・中学校理科授業力向上研修の充実】 ○小学校理科授業力向上研修を 16 回実施しました。受講者は 312 人で、前年度の 283 人から増加しました。研修では、昭和女子大学特任教授と大妻女子大学教授から観察・実験中の安全指導や授業づくりの基礎・基本を習得し、指導力の向上を図りました。 ○中学校理科授業力向上研修では、区内中学校 11 校において、24 名の理科教員が観察・実験の授業を公開し、アドバイザーが指導することで、指導力の向上を図りました。			3
所管部	教育総務部		

※カリキュラムマネジメントとは、教育目標達成のための各学校独自の教育課程を作成することです。

※「単元ユニット」化構想とは、理科の学習内容を、他教科で育成される見方・考え方を使って指導し、「理科の資質・能力」を育成することです。

3 小中一貫教育の推進

各種小中一貫教育プログラムを実施し、小中学校の行動連携を充実させ、小学校から中学校へのより円滑な接続と基礎学力の向上、規範意識等の育成をめざし、小中一貫教育を推進します。

決 算 額	0 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【小中一貫による教育の視点に立った学習指導の工夫】 ○各中学校区で小中一貫教育の日（2回）、小中一貫教育の会（2回）及び小中連携研究部会（1回）を実施し、小中9年間を見通した各教科のねらいや学習内容について理解を深め、小中相互の指導方法等の工夫について検討し、「小中一貫重点観点・重点指導事項」の作成を通して授業の改善を図りました。			3
【小中一貫による教育の視点に立った生活指導の充実】 ○各中学校区で小中一貫教育の日（2回）、小中一貫教育の会（2回）及び小中連携研究部会（1回）を実施し、中学校区ごとに作成している「生活指導スタンダード」の検証を行い、より有効的なものとなるよう必要な修正と見直しを行いました。			3
【小中一貫による教育の視点に立った体力向上の取組】 ○各中学校区で小中一貫教育の日（2回）、小中一貫教育の会（2回）及び小中連携研究部会（1回）を実施し、教育課程の補助資料として提出されている中学校区ごとの「体力向上全体計画」のもと、各学校において実施した体力向上の取り組みの検証を行い、より効果的な計画への改善を進めました。			3
所管部	教育総務部		

4 ICT教育の推進 実施計画事業

電子黒板やタブレットPCなどのICTを積極的に授業に活用することで児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざします。そのために、ICT活用推進モデル校を設置し、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有します。

決算額	824,970,096 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
【ICT活用の検討】 ○平成29年度までに整備した、電子黒板、無線LAN、書画カメラ（全小中学校の普通教室・計1,299教室に配備）、及び教員用タブレット端末（1人1台・計1,877台配備）と児童・生徒用タブレット端末（各校に40台、大規模校（21クラス以上の8校）に80台、小学校サポートルーム用に2台、特別支援学級の固定用に8台、通級用2台・計4,127台配備）等のICT設備を、通年で活用しました。 ○全小中学校に上記のとおりICT環境を整備したことに伴い、ICT活用推進リーダー連絡協議会においてICT活用推進モデル校の研究成果を報告するとともに、その内容を各学校に周知しました。			3
【ICT活用推進モデル校実施】 ○ICT活用推進リーダー連絡協議会において、ICT活用推進モデル校（蒲田中学校）の研究成果を報告し、広く区内の学校に周知し、各校におけるICT教育の充実を図りました。			3
【研修・連絡会の開催】 ○ICT活用推進リーダー連絡協議会を年間2回実施しました。また、初任者を対象としたICT活用研修を5回実施しました。			A
所管部	教育総務部		

5 国際理解教育の推進 実施計画事業

英語教育指導員との英語によるコミュニケーションを楽しむことのできる英語カフェを実施するなど、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

決算額	193,870,385 円	執行率	99.72%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【英語カフェの実施】</p> <p>○全小中学校で「英語カフェ」を実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせ等を通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。</p> <p>○小学校第 1・2 学年では年 8 時間、第 3・4 学年では年 25 時間、第 5・6 学年では年 40 時間、外国語教育指導員を派遣し、学級担任等と連携して外国語活動を実施しました。</p> <p>○小学校第 5・6 学年から 178 人が参加して、「大田区小学校イングリッシュキャンプ」を実施し、外国の文化を学ぶとともに、英語を通じた活動を行いました。</p>			3
<p>【国際理解を深める実践的な取り組みの推進】</p> <p>○大田区立中学校生徒海外派遣（アメリカ・セーラム市、ドイツ・ブレーメン市）に全区立中学校から 2 名ずつ 56 名が参加し、海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化を体験しました。帰国後は報告会を行い、海外派遣で学んだこと等について報告を受けました。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界ともだちプロジェクト」を実施し、各学校、指定の国について、言語、文化、歴史等を学び、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解する機会を提供しました。</p>			A
所管部	教育総務部		

6 海外からの児童・生徒への日本語指導の充実

日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に日本語指導を行います。

決算額	31,989,176 円	執行率	65.01%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【日本語特別指導(初期指導)】</p> <p>○小学生（95 人）、中学生（25 人）に指導員を派遣し、日本語特別指導（初期指導）を実施しました。</p> <p>○日本語指導検討委員会を開催（2 回）し、日本語特別指導及び日本語学級における指導の状況及び内容について情報交換を行うとともに、日本語特別指導から日本語学級への円滑な接続のあり方について検討しました。</p>			3
<p>【日本語学級(蒲田小学校・蒲田中学校)】</p> <p>○蒲田小学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を小学生に実施しました（全学年、59 人）。</p> <p>○蒲田中学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を中学生に実施しました（全学年、45 人）。</p>			3
所管部	教育総務部		

7 不登校施策の充実

教育センター教育相談員の学校訪問・スクールカウンセラーの全校配置・スクールソーシャルワーカーの活用により、学校不適應の早期発見・早期支援、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を充実します。また、適応指導教室での学習指導の充実を図ります。

決算額	129,284,790 円	執行率	94.75%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【教育相談員の学校訪問・ケース支援】 ○教育相談員が各学校に学校訪問を実施（12 回）し、30 日以上の不登校状態にある児童・生徒の実態把握を行いました。 ○ケース会議に教育相談員が出席（7 回：うちスクールソーシャルワーカーが同行 1 回）し、組織的な対応を行いました。			3
【スクールカウンセラーの活用】 ○スクールカウンセラーの全体研修会を開催（3 回）し、関係機関との連携・現状の分析、スクールカウンセラーの役割についての講演や困難事例に関するグループ検討を行い、専門性の向上を図りました。 ○東京都の方針に基づき、小学校 5 年生と中学校 1 年生についてはスクールカウンセラーが全員面接を行い、児童・生徒の現状を把握するとともに、支援が必要な児童・生徒に対しては学校不適應の早期支援を行いました。 ○スクールカウンセラーが対応した相談件数は、50,159 件でした。			3
【スクールソーシャルワーカーの活用】 ○6 人体制で、不登校児童生徒の環境の調整や学校・地域の支援体制ネットワークの構築を図りました。 ○ケース会議に出席し、組織的な対応を行いました（学校の教職員等と行ったもの：430 回、関係機関と行ったもの：175 回）。			3
【適応指導教室での学習指導の充実】 ○各講師の習熟度や特性を踏まえて指導方法を工夫したことで、自宅学習や定期試験の受験につながり、一部の児童・生徒が在籍校への復帰も考えるようになるなど、変化が見られました。 ○年度途中での在籍校復帰者数は 15 人でした。 ○中学校 3 年生 30 人について、進学先が決定しました。			3
所管部	教育総務部		

8 体験学習・キャリア教育の推進

自然に親しむ体験、職場訪問・見学や職場体験を通して、より良い人間関係や社会性、集団への所属感や連帯意識を深めつつ、生きること働くことの尊さを実感するなど、キャリア教育の視点に立った教育を充実します。

決 算 額	343,285,455 円	執 行 率	93.98%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【自然体験活動の充実】</p> <p>○各教室の活動実績は以下のとおりでした。</p> <p><伊豆高原学園移動教室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用校 全小学校（さざなみ学校を除く）・特別支援学級 ・利用者数 5,340 人（児童 4,796 人・教員等 544 人） <p><休養村とうぶ移動教室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用校 全小学校（さざなみ学校を除く） ・利用者数 5,138 人（児童 4,688 人・教員等 450 人） <p><中学校移動教室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校 全中学校・特別支援学級連合（8 校合同）・相談学級（2 校合同） ・対象者数 3,915 人（生徒 3,514 人・教員等 401 人） <p>○中学校移動教室について、5 月 9 日より野辺山学園における移動教室事業を進めておりましたが、委託事業者による安定的な遂行に支障をきたす状況となったため、6 月 2 日をもって野辺山学園を活用した当該事業を見直すこととしました。6 月 3 日以降に移動教室を予定していた中学校は、9 月以降に野辺山地区周辺の民間宿泊施設を利用し実施しました。</p>			3
<p>【職場体験活動の充実】</p> <p>○第 1 回進路指導主任会において、中学校生徒職場体験の目的、留意点等についての共通理解を図るとともに、職場体験の効果的な取り組みについての事例紹介等を行いました。</p> <p>○中学校生徒職場体験連絡協議会を開催し、学校支援地域本部との効果的なつながりの実践、中学校 2 校による職場体験報告を行いました。校長、教員、事業所関係者、地域の方とで協議し、職場体験の充実に向けて連携を図りました。</p>			3
所管部	教育総務部		

9 体力向上の推進

体育・健康教育授業地区公開講座（体育等の授業公開、体力調査結果の公表、保護者や地域の方との意見交換会）や小学生駅伝大会を実施し、体力向上の意識啓発をするとともに、各校の体力向上の取り組みをさらに推進します。

決 算 額	16,566,273 円	執 行 率	84.64%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【小学生駅伝大会の実施】 ○大会の参加人数は、選手 929 人でした。大会実施を通じて、体力向上の意識啓発を図りました。			3
【体育・健康教育授業地区公開講座】 ○体力向上モデル校全校（小学校 59 校）において、体育・健康教育授業地区公開講座を実施しました。体育の授業以外に、朝マラソンや休み時間の公開を実施し、また、保護者参加型の授業を設定する等の工夫により、保護者や地域の方の参加者が増加しました。 ○小学校の体力向上モデル校を 40 校から 59 校に増強し、全校に体育指導補助員を配置しました。指導員の確保にあたっては、日本体育大学と東京学芸大学に協力を依頼しました。 ○各モデル校において、体育指導補助員による運動示範やチームティーチングに取り組み、体育授業の充実を図りました。また、補助員が休み時間に積極的に子どもたちと遊ぶことで、運動遊びの活性化が図られました。 ○体力向上推進委員会を 2 回開催しました。委員会において、体力向上に関する施策に対して評価を得ました。			3
所管部	教育総務部		

10 学校施設の改築 実施計画事業

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

決 算 額	7,034,214,015 円	執 行 率	98.26%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【東六郷小学校】 ○校庭整地及び外構工事は5月に着手し、12月に完了しました。			3
【志茂田小学校・中学校】 ○志茂田小学校の校舎改築工事は3月に完了しました。			3
【大森第四小学校】 ○新校舎Ⅰ期改築工事は3月に完了しました。			3
【入新井第一小学校】 ○基本設計は3月に完了しました。 ○実施設計は3月に着手しました。 ○複合施設機能の検討に時間を要したため、改築工事は令和元年度以降に着手することとなりました。			1②
【大森第七中学校】 ○実施設計は2月に完了しました。 ○仮設校舎建設工事は5月に着手し、10月に完了しました。 ○新校舎配置計画の一部見直しにより、新校舎建設工事着手を平成30年度から令和元年度へ変更しました。			1②
【東調布第三小学校】 ○基本設計は3月に完了しましたが、複合施設機能の変更により令和元年度に見直し設計を行うこととしました。			1②
【赤松小学校】 ○基本設計は3月に完了しました。 ○実施設計は3月に着手しました。			3
【田園調布小学校】 ○基本構想及び基本計画は9月に完了しました。 ○近隣地域との意見調整に時間を要したため、基本設計は令和元年度以降に着手することとなりました。			1②
【東調布中学校】 ○基本構想・基本計画は12月に完了しました。 ○複合施設機能の調整に時間を要したため、基本設計は令和元年度以降に着手することとなりました。			1②
【矢口西小学校】 ○基本構想・基本計画は2月に着手しました。			3
【安方中学校】 ○基本構想・基本計画は2月に着手しました。			3
所管部	教育総務部		

11 学校施設の緑化の推進

地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化を推進します。

決算額	56,958,210 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【壁面・屋上緑化・校庭芝生化等】 ○東六郷小学校の校庭一部芝生化工事を完了しました。 ○志茂田小学校の地上緑化、屋上緑化、壁面緑化工事を完了しました。			3
所管部	教育総務部		

12 学校支援地域本部の充実

学校支援地域本部の事業が円滑に運営されるよう、学校支援コーディネーター等に対する研修を実施します。学校支援地域本部間の連携と情報の共有化を図るとともに実施成果を踏まえ事業の充実をめざします。

決算額	30,507,038 円	執行率	85.11%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【学校支援コーディネーター等の研修の実施】 ○学校に対し調査を実施し、各校の活動内容の把握を行いました。 ○学校支援コーディネーター新任研修を開催（参加者 23 人）し、事業概要を説明するとともに、具体的な活動に沿ったグループワークを実施することで、コーディネーターの役割を学びました。 ○学校支援コーディネーターのスキルアップを目的に、同じ内容の研修を時間帯を変えて 2 回行いました。 「～事例をもとに学ぶ～これからの子どもたちに求められる力とは」 参加者 第 1 回 16 人 第 2 回 14 人 ○コーディネーター交流会を行い、コーディネーター同士の交流を深めました。 <小学校> 参加者 24 人 <中学校> 参加者 11 人			3
【学校支援地域本部間の連携・情報の共有化】 ○コーディネーター研修や交流会において、グループワークや情報交換の時間を設け、コーディネーター同士の情報共有及びネットワークづくりの支援を行いました。 ○各校の取り組みや必要な情報を伝えるなど、本部の活動を活発にするための情報紙として、スク・サポ通信（年 2 回）及び活動事例集を発行しました。			3
所管部	教育総務部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 4	のびのびと成長する子どもを見守ります

1 児童虐待防止ネットワークの強化

要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携を図るとともに、児童虐待防止に向けた区民の理解を深め、要保護児童の早期発見と適切な支援を行います。

決算額	2,060,069 円	執行率	91.59%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【要保護児童対策地域協議会の開催】</p> <p>○児童虐待防止について、関係機関の理解をさらに深め、虐待の早期発見及び早期支援を図るため、マニュアル活用講習会を実施（6回）しました。</p> <p>○虐待防止のための研修会を実施しました（参加者 143 人）。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会代表者会議（2回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議において児童虐待対応マニュアルの周知とともに、各機関の役割分担を確認しました。第2回会議では、各機関の取組状況を共有し、次年度に向けた課題を確認しました。 <p>○要保護児童対策地域協議会実務者会議（地区別4回、支援分野別4回の計8回、子ども家庭支援会議12回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期（地区別）では、児童虐待対応マニュアルの周知とともに、各機関の役割について確認しました。後期（分野別）では、各機関の取組状況を共有し、子ども家庭支援会議での抽出した課題（特定妊婦支援における母子自立支援施設の活用、望まない妊娠の防止、対応など）について解決策を討議しました。 <p>○個別ケース検討会議を随時実施しました。（168回）</p>			3
<p>【児童虐待防止に向けた啓発の推進】</p> <p>○11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、区民の児童虐待防止への理解を図るため、児童虐待防止啓発用パンフレットを10,000枚、子育ての悩みの相談先を広く周知するため、紙風船セット（3,000個）、ウェットティッシュ（3,000個）及びクリアファイル（4,500枚）を作成し、児童館、保育園等の区施設を通じて区民に配布しました。また同様に区立小学校の3年生へクリアファイル（5,500枚）を配付しました。</p> <p>○「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2018」の後援を行い、大森スポーツセンターを都心コースの中継点としました。また、中継点では、区独自企画の親子応援イベント「みんなでたすきをつなげよう。」を地域の民生委員児童委員の方々の協力のもと主催し、参加した親子と一緒にリレー選手の応援と完走を称えとともに児童虐待防止を訴えました。</p> <p>○フットサル大会を通じて虐待やいじめの防止、子どもの権利を考えるイベント「オレンジリボンファミリーカップ」を都内で初めて開催し、新たな啓発に取り組みました。</p> <p>○本庁舎・児童館・保育園にのぼり旗、横断幕を掲出し、区内全域で児童虐待防止の広報を行いました。</p>			3
所管部	こども家庭部		

2 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を一体的に学校施設を活用しながら実施し、全ての家庭の放課後における児童の安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

決算額	3,164,176,661 円	執行率	94.52%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【放課後ひろば実施校の拡充】 ○区立小学校 3 校で放課後ひろばを開設しました。また、次年度の志茂田おおたっ子ひろば開設に向けて、備品等の施設整備や各種運営資料を作成し、直営職員等に引継ぎを行いました。さらに、パソコンルームの廃止に伴い、南蒲小と洗足池小の 2 校で学童定員拡充のための整備を行いました。			3
【学童保育定員増加数】 ○待機児童の生じた地域については、児童館・放課後ひろば合わせて新規に 45 人の定員拡充を図りました。 ○一方で、放課後ひろばの拡充に伴いフレンドリー蓮沼を廃止するとともに、学童定員に余裕のある児童館（鶉の木児童館、萩中三丁目児童館、蓮沼児童館御園分室）については、学童定員の見直しを実施、効率化を図りました。			3
【放課後子ども教室の拡充】 ○区立小学校 1 校で、当該小学校の児童が誰でも参加できる「放課後子ども教室」を新規開設し、全 56 校（放課後ひろば 45 校、単独型 11 校）で事業を実施しました。教育管理職経験者であるコーディネーターによる巡回指導を行い、運営状況の確認及び質の向上を図りました。			3
所管部	こども家庭部、教育総務部		

3 児童相談所の設置

実施計画事業

新規

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、児童相談所の早期開設に向けた取り組みを進めます。

決算額	797,920 円	執行率	94.90%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【設置工事】</p> <p>○児童相談所機能と子ども家庭支援センターの相談機能を統合した、（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターを整備する計画を公表しました。</p> <p>○施設整備予定地である大森西地区の住民を対象に説明会を開催（8月）しました。</p>			A
<p>【運用体制の構築】</p> <p>○4月から、新たに川崎市と横浜市の児童相談所及び都の一時保護所にも各1人の派遣を開始しました。</p> <p>○国の通知等により職員配置基準が見直されたことに伴い、「児童相談所人材確保・育成計画」の更新を進めました。</p> <p>○派遣先及び派遣数の拡大に対応するため、10月に特別自己申告等を実施（応募者18人）し、次年度は新たに9人の職員を派遣することとしました。また、派遣先についても、神奈川県や先行開設区である世田谷区にも拡大し、職員のさらなる育成を図ることとしました。</p>			A
<p>【関係機関との調整】</p> <p>○大田区児童相談所基本構想・基本計画の推進に向け、「児童相談所移管推進本部」を開催（4月）しました。また、本部員等の関係職員を対象とした学習会を開催（2月）し、全庁的な取り組みの推進を図りました。</p> <p>○特別区の「子ども家庭支援センター・児童相談所準備担当合同部会」等により、課題の検討や共同視察を実施するとともに、第3ブロック各区と連携し、開設に向け具体的な準備業務等の共有を図りました。</p> <p>○児童相談所勤務経験を有する学識経験者や弁護士、児童養護施設長等5人によるアドバイザー会議を開催（4回）し、設置に向けた課題について検討しました。</p>			A
所管部	こども家庭部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施策 1	誰もが健康に暮らせるまちをつくります

1 自主的な健康づくり支援の推進

区民の主体的な健康づくりをめざす「おおた健康プラン」を策定し、区民自らが自分にあった健康づくりが実践できるよう、区民の自主的な活動を支援します。

決 算 額	117,616,425 円	執 行 率	77.69%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【健康づくりの推進－おおた健康プランの推進－】 ○区健康政策全般の行動計画である「おおた健康プラン」について、現行の第二次プランの成果や課題及び社会動向を踏まえた、第三次プラン（令和元年度（2019 年度）～5 年度（2023 年度））を策定しました。 ○策定にあたり、庁内検討会及び推進会議を開催（各 3 回）しました。 ○12 月に区民説明会（2 回）、12 月から 1 月にかけて、パブリックコメントを実施しました。 ○3 月にプランの冊子と概要版を発行しました。			3
【健康づくりの推進－自主的な活動支援－】 ○実践編パンフレット別冊、栄養編「今だから始める減塩対策」（22,500 部）、歯科編「おとなのむし歯予防」（16,000 部）を作成し、地域健康課等の窓口や、保健所主催の講演会・イベントなどで配布して、区民の自主的健康づくり活動を支援しました。 ○健康づくりグループネットワーク登録を継続し、地域で活動する健康づくりに関する団体の現状把握に努めました。 ○健康づくりグループ相互の交流の場として、情報交換会を実施しました。 ○健康づくりに関する講演会を開催（4 回）しました。			3
【健康診査・各種検診・健康相談の実施】 ○がん検診等の案内を受診対象の区民約 42 万人に個別送付するとともに、チラシ・パンフレットの配布及びホームページ・デジタルサイネージによる検診事業の周知啓発を行いました。 ○民間企業（生命保険会社、区内郵便局、コンビニ）の協力を得て、チラシ・パンフレットの設置、配布等を行い、啓発活動を強化しました。 ○肝炎ウイルス検診受診者は 5,428 人でした。要精密検査者に受診勧奨（受診確認）通知を送付し、電話連絡及び問合せの際に、保健師等による健康指導及び相談を実施（対象者 72 人）しました。 ○20 歳以上の女性に子宮頸がん検診の案内を個別送付したほか、乳がん自己触診普及と早期発見のために作成した自己触診法リーフレットを 20、24、28、30、34 及び 38 歳の特定年齢の方へ同封して送付し、若年層への健康教育の意識向上に努めました。（送付件数 95,429 件）			3
所管部	健康政策部		

2 がん対策の充実

区民が受診しやすいがん検診体制を構築するとともに、がん予防についての知識、がんについての正しい知識や検診の重要性を啓発し、がんにならないための健康づくりを支援します。

決 算 額	1,152,242,183 円	執 行 率	91.41%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【がん予防の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○禁煙パンフレット 12,000 部を作成、配布しました。 ○がん予防支援として、禁煙の重要性を啓発する以下の取り組みを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診、喉頭がん検診の受診者に対して禁煙パンフレットを配布 ・区ホームページに、たばこと健康について掲載 ○がん検診のお知らせを区報に掲載（4回）しました。 ○大田区総合体育館で開催された「おおたスポーツ健康フェスタ」及び地域庁舎等で実施する集団検診会場において、各種がん啓発チラシや女性のがん検診についての啓発ティッシュの配布及びポスター掲示を行いました。 ○「成人のつどい」において、啓発グッズ（リーフレット、健康手帳やティッシュ含む）を 300 人に配布しました。また、ご案内チラシの配布及びポスター掲示を行いました。 			3
<p>【各種がん検診の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○20～39 歳女性の子宮頸がん検診対象者 95,429 人、40 歳以上がん検診等対象者 423,329 人に受診番号通知書及び検診のご案内を個別送付し、受診の勧奨を行いました。 ○主要 5 がん検診受診者数（令和元年 7 月 1 日時点における速報値）の実績は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診 11,968 人、肺がん健診 27,946 人、大腸がん検診 32,832 人、子宮頸がん検診 26,490 人、乳がん検診 14,934 人（7 月～2 月までの実施期間） ○生命保険会社（2 社）、郵便局（32 局）の協力を得て、がん検診等の案内チラシの設置・配布、ポスター掲示を行いました。 ○がん検診受診勧奨パンフレットを作成し、コンビニエンスストアの協力を得て 132 店舗に配架し、啓発を行いました。 ○子宮頸がん・乳がん集団検診を実施（32 回）しました。受診者数の実績は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん 1,249 人、乳がん 1,309 人 			3
所管部	健康政策部		

3 こころの健康づくり推進事業の充実

自殺総合対策の一環として、ゲートキーパー研修を行い、初級研修修了者に対しては、ステップアップ研修を企画・実施します。ゲートキーパー研修対象者は、区職員や関係機関の職員のほか、区民の方も含まれ、地域全体で自殺総合対策を推進していきます。あわせて庁内連絡会や庁外関係機関との協議会を通じて、自殺総合対策のネットワーク構築に取り組みます。うつ病予防対策として相談体制を充実します。

決 算 額	5,168,167 円	執 行 率	79.24%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【自殺総合対策の充実－ゲートキーパー研修－】 ○ゲートキーパー基礎講座を開催（2回、修了者109人）しました。 ○ステップアップ研修としてゲートキーパー応用講座を開催（1回、修了者32人）しました。 ○大学生を対象に、出前型「メンタルヘルス・ゲートキーパー講座」を開催（1回、修了者579人）しました。 ○未修了職員への受講勧奨として、窓口業務を行う課に開催通知を送付しました。			3
【自殺総合対策の充実－自殺対策庁内連絡会－】 ○大田区自殺対策庁内連絡会議を開催（2回）し、大田区の自殺の現状と課題を共有し、「大田区自殺対策計画」策定に向けて検討を行いました。 ○地域の重点課題である若年者、高齢者、生活困窮者対策に関して、関係各課との連携を図りました。			3
【自殺総合対策の充実－大田区自殺総合対策協議会の設置－】 ○大田区自殺総合対策協議会を開催（2回）し、区の自殺の現状と課題を共有しました。 ○「大田区自殺対策計画」（おおた健康プラン（第三次）に包含）策定に向けた検討を行い、平成31年3月に計画を策定しました。			3
【うつ病対策の充実－精神保健福祉相談－】 ○4地域健康課において、精神科医師による精神保健福祉相談を予約制（個別相談）で実施（90回、相談者延べ241人）しました。			3
【うつ病対策の充実－講演会－】 ○「家族が元気になれる！うつ病家族教室」をテーマとした講演会を開催（2回、参加者延べ45人）しました。			3
所管部	健康政策部		

4 食育の推進

食生活は、人が生涯にわたり、心身ともに健康に生活するための基本です。区民の健康づくりに「食」の視点をおき、日常生活の中で、食を通して身体を健康に保ち、豊かな人生を楽しむことができるよう食育を推進します。

決 算 額	2,831,540 円	執 行 率	98.09%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【食育基本方針の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食育検討会を実施（4回）しました。（出席：健康づくり課、生活衛生課、地域健康課、育て支援課、保育サービス課、学務課、指導課） ○ヘルシーメニュー（朝食メニュー）集を 5,500 部作成し、3歳児健康診査、食育フェアで配布しました。 ○親子食育教室「レストランシェフキッズ」を東京誠心調理師専門学校と共催で実施（9/29、参加数 28 組 56 人）しました。 ○食育フェア（10/18～24、グランデュオ蒲田 3 F 東西通路、来所者延べ 1,986 人）を開催しました。テーマを「カルシウム 摂取とバランスのとれた食事」とし、パネル等の展示、レシピ・パンフレットを配布しました。また、グランデュオ蒲田内の飲食店に協力を依頼し、17 店舗で「たっぷりメニュー」の提供、地下食品売り場でカルシウムの多い食材の PR について協力を得られました。 ○地域活動栄養士会を対象とした講演会（3/15、テーマ「時間栄養学を活用した栄養指導」、参加者 63 人）を実施しました。 ○健康メニュー協力店が 6 店舗増え、合計 30 店舗となりました。ホームページ、パンフレットで区民へ PR を行いました。 			3
所管部	健康政策部		

5 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

実施計画事業

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取り組みを積極的に支援することで、急性期医療から慢性期医療まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

決算額	24,053,791 円	執行率	99.80%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【在宅医療支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区在宅医療連携推進協議会役員会の協力を得て、「在宅医療ガイドブック」を 4,000 部発行し、各団体等に配布しました。 ○大田区在宅医療連携推進協議会全体会（くらし健康あんしんネットおおた）を開催（1回）し、在宅医療についての啓発を行いました。 ○「在宅医療相談窓口」を 4 月から委託化し、専門職だけでなく、区民からの直接の問い合わせに対応しました。 ○医師会で行っている多職種連携の研修事業を実施（大森医師会、田園調布医師会、蒲田医師会、各 5 回）しました。 ○入院医療協議会入退院調整担当者部会において、レスパイト入院についてのアンケートを実施し、在宅医療相談窓口での相談等に活用しました。 ○大田区在宅医療連携推進協議会役員会を開催（4 回）しました。 ○各医師会で 1 回ずつ、区民向け講座を実施（計 3 回）しました。 			3
所管部	健康政策部		

6 食の安全確保

大規模給食施設、仕出し弁当屋などに対して、より高度な衛生管理手法の導入支援を進めます。区民、普及啓発協力団体などに対しては、ホームページや保健所メールによる健康危害情報を提供し、情報の共有化を図り、区民の安全な食生活を守ります。

決算額	18,212,661 円	執行率	86.62%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入支援】 ○支援対象 17 施設に対し、47 回の監視指導を実施し、導入支援を行いました。 ○新たに取り組む施設として 4 施設（集団給食 3、仕出し 1）が加わり、導入施設は合計 49 施設（集団給食 30、仕出し 19）となりました。			3
【健康危害情報の共有化－ホームページによる健康危害情報の提供－】 ○適宜情報を更新し、最新の情報提供に努めました。			3
【健康危害情報の共有化－保健所メールによる健康危害情報の提供－】 ○登録数は 339 増加して 1,764 となり、当初計画目標（30 年度末で 50 団体登録）を大幅に上回りました。 ○月 1 回（年 12 回）の定期配信を行いました。			4
【普及啓発協力団体（消費者団体等）との連携の推進】 ○普及啓発協力団体（70 団体）の協力を得て、食品衛生に関するリーフレットの配布等を実施しました。			3
所管部	健康政策部		

7 健康危機管理体制の強化

新型インフルエンザなどの感染症をはじめとする様々な健康危機に迅速、的確な対応ができるよう、医師会や区内医療機関等の関係機関と連携・協力体制を築きます。感染予防対策の知識普及や集団接種を基本とする住民予防接種などの個別マニュアルの整備を進め、新型インフルエンザ等対策行動計画やマニュアルに則した訓練を実施し、平時からの実践的取り組みの充実を図ります。

決 算 額	8,523,517 円	執 行 率	80.50%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【大田区新型インフルエンザ等対策行動計画の整備・推進】</p> <p>○感染症対策検討委員会を開催（2回）し、住民接種マニュアル 2018 年 11 月版の承認を得ました。</p> <p>○感染症対策課職員を対象に以下のとおり訓練を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護服着脱訓練（2回） ・防護マスク装着訓練（1回） ・東京検疫所との情報伝達訓練（1回） ・荏原病院との患者発生時対応合同訓練（1回） ・成田検疫所との情報伝達訓練（1回） <p>○防護服やマスク等の備蓄品について、耐用年数に基づいて入れ替えを行いました。</p>			3
所管部	健康政策部		

8 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

実施計画事業

新規

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けたジェネリック医薬品利用促進等に努めます。

決 算 額	28,206,863 円	執 行 率	41.84%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			
<p>【データヘルス計画の推進】</p> <p>○被保険者の健康保持増進と医療費の適正化に向けた特定健康診査の受診率向上対策として、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診未受診で生活習慣病治療中の方に検査データを活用した健診受診票を新規に発送（10,742人） ・上記の対象者のうち、未受診状態が続く方に勸奨通知を発送（9,501人） ・健診結果提出を条件とした人間ドック受診助成（409人） <p>○健康保持増進・疾病予防及び特定健診受診等の生活習慣病予防に取り組む被保険者を対象に、記録台紙方式で健康ポイント事業を実施（応募者138人）しました。</p> <p>○生活習慣病（特に糖尿病性腎症）重症化予防のため、6か月に渡る保健指導を9人に実施しました。また、平成29年度以前の保健指導対象者19人に対し、電話によるフォローアップを実施しました。</p> <p>○重複服薬・多剤服薬者を対象に、専門職が対象者宅を訪問して健康相談を行い、健康増進・疾病の重篤化防止、医療費適正化を図るために、受診行動適正化指導を実施（案内通知発送60人、保健指導16人）しました。</p> <p>○39歳の被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、簡易血液検査キットを利用した早期介入保健指導を実施（申込者50人、受診者39人）しました。</p> <p>○医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を送付（6回、延べ24,174人）しました。（平成29年度送付数延べ24,027人）</p> <p>累積削減効果額は2億5,389万円、数量普及率は69.6%となりました。</p> <p>○歯周病と生活習慣病との関係分析・事業化を検討しました。</p>			A
所管部	区民部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施策 2	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

1 ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善 実施計画事業

ユニバーサルデザインの視点からの区民サービスガイドラインを整備し、事業者として区役所が提供するサービスの改善を図ります。窓口サービスやホームページの改善、手話通訳者の養成など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進します。

決 算 額	1,165,740 円	執 行 率	80.72%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【区民サービスガイドラインの整備】 ○各課に配付した窓口サービスガイドラインについて、ユニバーサルデザインの視点による窓口サービスの改善に活用してもらうよう周知を図りました。 ○福祉部内の関係各課に対して、カウンター周辺等の窓口整備状況についてのアンケート調査を実施し、今後の窓口における区民サービスの改善に向けて情報収集を行いました。 ○採用 2 年目研修受講職員に対して、窓口サービスガイドラインに基づく職員向け対応チェックリストによる確認を行うとともに、窓口サービスに関するアンケート調査を行いました。			3
【区民サービスのユニバーサルデザイン化】 ○職員研修（2 回）において、窓口サービスガイドラインの概要を説明するとともに職員向け対応チェックリストによる確認を行い、ユニバーサルデザインの視点による窓口対応について周知・啓発を行いました。 ○UD パートナーによる窓口サービスに関する UD 合同点検を、矢口特別出張所及び嶺町特別出張所で実施しました。			3
所管部	福祉部		

※【区民サービスのユニバーサルデザイン化】における矢口特別出張所及び嶺町特別出張所の UD 合同点検は、「3 地域力を活かしたまちづくりパートナー(UD パートナー)活動」の取り組み【おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー(UD パートナー)活動の充実】における UD 合同点検のうちの 2 回です。決算額は、重複を避けるため「3 地域力を活かしたまちづくりパートナー(UD パートナー)活動」で計上しています。

2 誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化

ピクトグラム（絵文字・絵単語）や多言語表示などにより、誰にもわかりやすいサイン整備を進めています。2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、サイン整備計画を改定し、今後増加する外国人なども含め誰にもわかりやすいサインや案内情報を整えていきます。

決算額	5,599,260 円	執行率	87.59%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【誰にもわかりやすいサイン整備ーサイン整備の推進ー】</p> <p>○平成 29 年度の計画事業の実績を取りまとめ、区のホームページで公表（8 月）しました。</p> <p>○羽田地域力推進センターの開設に伴い、施設内外に施設特性に合わせた案内サインを設置しました。</p> <p>○ソラムナード羽田緑地の一部開園に伴い、案内サイン 11 基、制札板（禁止事項を示すサイン）1 基の整備を行いました。</p> <p>○桜のプロムナード散策路沿い案内サイン 78 基の整備を行いました。</p> <p>○観光案内サインの盤面更新を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田エリア 大拠点用サイン 2 基 中拠点用サイン 4 基 <p>○大田区自然観察路「池のみち」の案内板及び解説板を更新しました。</p> <p>○文化財標識の盤面張替えを 5 件実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池上道道標 ・三面大黒天画像 ・地藏菩薩立像 2 件 ・銀杏折取禁制碑 <p>○坂道由来標柱 3 基を再設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓬莱坂 2 基 ・二本木坂 1 基 			3
所管部	企画経営部、地域力推進部、観光・国際都市部、空港まちづくり本部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部		

3 地域力を活かしたまちづくりパートナー（UDパートナー）活動

施設や設備、備品などの整備に区民の声を反映させる「おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）登録制度」を充実し、UDパートナーによる道路、公園、建物などの点検活動を通じて、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

決算額	190,902 円	執行率	33.02%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）活動の充実】</p> <p>○UDパートナーによるUD合同点検を実施（9回、参加者延べ105人）しました。</p> <p>○UDパートナー会議を開催（2回）しました。</p> <p>○UDパートナーを対象とした研修会を実施（参加者27人）しました。</p>			3
所管部	福祉部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施策 3	障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります。

1 障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の 設置・運営・充実 実施計画事業

高度な専門性にに基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

決 算 額	1,398,873,554 円	執 行 率	86.66%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の開設・運営・充実】</p> <p><地域生活支援拠点の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本相談・専門相談の実施結果は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本相談件数：延べ 19,042 件（昨年同期比 141%） ・専門相談件数：延べ 217 件（昨年同期比 92%） ○人材育成研修として、ケアマネジャーと相談支援専門員との合同研修（3回）や、相談支援専門員現任研修等の 29 講座を実施（参加者延べ 1,240 人）しました。 ○事務局として自立支援協議会を運営し、新たに「全体合同部会」を実施（参加者 76 人）し、専門部会間の交流と地域課題の情報交換を行いました。 ○毎月、「相談支援事業所連絡会おおた」に参画し、行政関連部署との情報共有を図り、自立支援協議会との連携の構築を進めました。 ○グループホームのネットワーク構築のため、全体連絡会（4回）、知的障がい連絡会（3回）、職員研修（2回）を実施し、自立支援協議会地域移行・地域生活支援部会と随時、情報交換を行いました。 ○地域福祉課や地域健康課と連携して自立訓練の体験の機会を提供（14 人）し、うち 5 人の継続利用に繋がりました。 <p><さぽーとぴあの認知度と利用の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者だけでなく障がいのない地域の方々でも楽しめる余暇活動として、ダンスやヨガ、茶道体験等、様々な講座を毎月実施しました。イベントとして、バリアフリー映画上映会（参加者 49 人）、クリスマスコンサート（参加者 75 人）、スプリングコンサート（参加者 70 人）を実施しました。 ○さぽーとぴあスペシャルデーを全館挙げて実施（来場者 920 人）しました。 ○障がいのない地域の方でさぽーとぴあに来所したことがない方にも来ていただく催しとして、新井宿特別出張所主催により地域の方と連携し「さぽーとぴあ de 遊ぼう！」と題したイベントを実施（来場者 170 人）しました。 <p><B棟の開設及び開設に向けた準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者総合サポートセンターのB棟開設に向けて、運営受託事業者と開設準備業務委託契約を締結し、開設に向けた準備を進めました。 ○障がい者の自立及び社会参加を促進するとともに、区民が集い、交流し、障がいのある人もない人もともに支えあうための地域交流の場を提供することを目的としたB棟1階部分の地域交流カフェについて、事業者を公募で決定し、区と事業者が建物賃貸借契約を締結し、開店に向けて準備を進めました。 ○3月24日にB棟（短期入所事業所及び発達障がい児支援事業所）を開設し、地域交流カフェを開店しました。 			3

<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方々や関係機関等を招待し、開所式と施設見学会を実施しました。 ○「大田区立障がい者総合サポートセンターさぼーとびあ」パンフレットを新たに作成し、配布を開始しました。 ○B棟の利用が想定される区民の方々に対し、短期入所事業についての説明会や施設見学会を実施しました。 	
<p>【発達障がい者、高次脳機能障がい者支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいに対する相談支援専門員による専門相談（延べ 1,334 件）及び臨床心理士、臨床発達心理士による専門相談（延べ 101 件）を実施しました。 ○発達障がいに関わる支援員向けの研修を実施（1 回、参加者 80 人）しました。研修アンケートを回収した 61 人中 57 人から「役に立った」との回答を得ました。 ○高次脳機能障がいに対する相談支援専門員による専門相談を実施（延べ 594 件）しました。 ○高次脳機能障害に関わる支援者向けの研修を実施（1 回、参加者 94 人）しました。研修アンケートを回収した 83 人中 81 人から「役に立った」との回答を得ました。 ○高次脳機能障がい者支援ネットワーク充実のため、大田区高次脳機能障害者支援者連絡会を 2 回開催するとともに、区南部圏域高次脳機能障害普及事業連絡会・症例検討会に参加し、情報共有を行いました。 	3
<p>【自立支援協議会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門部会 5 部会（相談支援、防災、就労支援、こども、地域移行・地域生活支援）の作業部会及び部会を年間通して開催し、地域課題を検討しました。3 月 15 日に第 3 回本会が開催され、作業部会及び部会の報告書を確認しました。 ○自立支援協議会の本会及び運営会議（各 3 回）、全体合同部会（1 回）を実施しました。 	3
所管部	福祉部

2 地域との交流の充実

障がい者総合サポートセンター(さぼーとびあ)において障がい者相互の参加交流や、高齢者や子どもなどを含めた幅広い区民とのふれあい・交流を促進します。地域交流の場として、福祉施設まつりを継続して実施します。

決 算 額	7,355,427 円	執 行 率	92.73%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【障がい者総合サポートセンター(さぼーとびあ)交流事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新宿宿福祉園祭りと同日の 11 月 3 日に「さぼーとびあスペシャル・デー」を開催しました。スポーツ推進課と連携し、館内でオリンピック・パラリンピックに関する展示会を行うとともに、車いすラグビー（旧：ウィルチェアラグビー）のパラリンピアンによる講演会と体験会を実施しました。講演会の来場者数は 100 人を超え、「さぼーとびあスペシャル・デー」全体の来場者数は約 900 人でした。 			3
<p>【福祉施設まつりの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区立 15 施設において福祉施設まつりを実施し、地域との交流を図りました。 			3
<p>【障害者福祉強調月間の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巡回パネル展を 6 か所で開催（参加施設数 29 施設）しました。 ○文化展については、区役所本庁舎 3 階中央展示コーナーにおいて開催しました（作品出品者数 358 人、作品数 267 点）。 			3
所管部	福祉部		

3 就労支援の充実 実施計画事業

従来の事業を障がい者総合サポートセンターに統合し、すべての障がい特性に応じた相談や支援・訓練を実施します。これまでの就労支援ネットワークを活用し、多様な障がいのある人の就労を促進するため、さらなるネットワークの構築を推進します。

決 算 額	— 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【多様な障がいに対応した就労相談の推進】</p> <p>○障がい者総合サポートセンター就労支援部門で、以下のとおり多様な障がいに対応した職業相談を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談者 146 人（精神 52 人、知的 20 人、身体 27 人、高次脳 10 人、発達 30 人、難病 1 人、その他 21 人）※重複含む ・相談件数 1,158 件（知的 310 件、精神 247 件、発達 290 件、高次脳 156 件、身体 87 件、難病 1 件、その他 67 件） <p>○障がい者総合サポートセンター就労支援部門で、職業適性評価を実施（44 人）しました。</p> <p>○支援員が年間を通して、精神・発達・高次脳機能障がい、難病のある人への就労支援についての研修に参加しました。</p>			3
<p>【就労の促進】</p> <p>○新規就労者数は 119 人（特別支援学校等 37 人、障がい者総合サポートセンター13 人、就労支援事業所 69 人）でした。</p> <p>○就職活動を進めていけるよう、多様な職場での体験実習を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般企業での実習（61 社、延べ 81 人） ・公的機関での実習（5 課 42 回、延べ 177 人） <p>○雇用後のジョブコーチの活用は 14 件でした。</p> <p>○職場開拓（多様な障がいの受け入れ啓発）については、30 社を開拓し、8 件が就労に至ったほか、延べ 28 件の見学・実習等の実施につながりました。</p> <p>○職場体験実習については、10 社の実習先開拓を行い、29 人が参加しました。</p> <p>○自立支援協議会専門部会や内外研修、先行事例実施機関の訪問等で情報収集を行いました。収集した情報は、ネットワーク会議や公開セミナー等において提供し、関係機関との情報共有を図りました。</p>			3
<p>【定着支援(累計)】</p> <p>○定着支援者数は 795 人となり、未来プラン（後期）で掲げる年次目標（700 人）を上回る結果となりました。795 人のうち、就労継続者は 722 人（障がい者総合サポートセンター523 人、たまりば事業のみ登録等 17 人、その他就労支援事業所 182 人）でした。離職者は 73 人（障がい者総合サポートセンター43 人、その他就労支援事業所 30 人）で、3 月末現在の年度定着率は 90%でした。</p> <p>○就労者に精神障がい者が増加しているため、支援内容の質の維持についての課題、従来の支援方法とは違った支援方法となること等の課題、個々の就労者ごとの定着率低下の課題が新たに表出しているものの、就労定着支援者数は増加が続いています。</p> <p>○障がい者総合サポートセンター就労支援部門での定着支援業務の実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者 579 人、合計 3,504 件 （来訪 405 件、電話 1,719 件、往訪 1,201 件、メール 120 件、同行 58 件、FAX 1 件） <p>○平成 30 年 4 月の障害者総合支援法改正に合わせて、就労定着支援事業の事業所指定を受けました。</p> <p>○「たまりば事業」を 47 回実施（1,748 人参加）するとともに、講座型たまりば事業は精神障がい者を対象として 8 回実施（30 人参加）しました。</p>			3

<p>【就労支援ネットワークの充実】</p> <p>○自立支援協議会就労支援部会を9回開催し、就労定着支援のシステム、障がいサービスを選ばない人への支援、多様な働き方について、特に検討を行いました。</p> <p>○就労促進担当者会議を12回開催し、当事者、家族、企業、支援者に向けた支援策等の課題を把握しました。</p> <p>○就労移行支援事業所連絡会（6回）、夜間の勉強会（6回）を開催し、各事業所の特徴の周知、地域による支給決定の違い、支援の困難さ等を課題として把握しました。</p> <p>○職場体験実習実行委員会を6回開催し、希望しているものの、すぐには就職につながらない人へのスモールステップの支援、翌年の体験実習までのモチベーションの維持等を課題として把握しました。</p> <p>○ネットワーク会議に参加できない事業所に対し、定期訪問等により情報交換を行いました。</p> <p>○多様な障がいに応じたネットワーク事業を企画・実施し、障がいのある就労者や関係機関へ周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援情報説明会：参加者 53 人 ・就労担当者セミナー（3回）：参加者計 34 人 ・就労移行支援事業所説明・個別相談会：参加者 85 人 ・就労者激励会（知的障がい中心）：参加者 537 人 (就労者 296 人、企業 113 人、関係機関 128 人) ・就活講座（知的障がい向け）：参加者 50 人 ・就活講座（精神障がい向け）：参加者 25 人 ・就労者家族向け講演会：参加者 74 人 ・就労促進懇談会：参加者 161 人 ・体験実習交流会：参加者 38 人 ・体験実習報告会（精神障がい中心）：参加者 97 人 ・清掃技術講座（知的障がい中心）：参加者 28 人 ・就労支援部会公開セミナー：参加者 107 人 ・就労交流会（精神、身体障がい中心）：参加者 45 人 	3
<p>【自立支援協議会との連携】</p> <p>○自立支援協議会就労支援部会を9回開催し、作業部会と合わせて地域課題の共有を図りました。</p> <p>○事務局として運営会議、全体討議会に関わることで地域課題を把握し、就労支援部会に情報提供しました。</p>	3
所管部	福祉部

※障がい者総合サポートセンター「さぼーとびあ」の開設に伴い、本事業はさぼーとびあにおいて一体的に取り組んでおり、決算額は「1 障がい者総合サポートセンター(さぼーとびあ)の設置・運営・充実」事業に全額を計上しています。

4 地域生活支援拠点等の整備 実施計画事業

地域での暮らしの安心感を確保し、慣れ親しんだ地域での自立を希望する人等に対する支援を充実させるため、地域における支援機能の集約と分担の明確化を図りながら、地域生活支援拠点等の整備を推進します。居住の場となる施設の整備や、施設・病院等から地域生活への移行支援と合わせて、障がい者の地域生活を切れ目なく支援します。

決 算 額	376,410,500 円	執 行 率	92.07%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【グループホーム等整備支援】 ○以下の2施設に対して、整備補助を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームめい（社会福祉法人 プシケおおた） ・C i a o（チャオ）（特定非営利活動法人 じゃんぷ） 			3
【地域生活移行支援コーディネート体制の整備】 ○精神科病院に入院している方の退院後の生活相談等を行うため、地域生活移行支援コーディネーターによる支援を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置：常勤2人、非常勤1人 ・入院中に支援した者の人数：25人 ・地域で支援した者の人数：55人 ・支援を終了した人数：7人 ・総支援件数：延べ1,663件 			3
所管部	福祉部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施策 4	生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

1 図書館を活用した学習環境の整備・展開 実施計画事業

老朽化の進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能の向上を図ります。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

決 算 額	822,916,372 円	執 行 率	97.17%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【図書館の改築・改修 ー六郷図書館の改築ー】 ○ 12 月 14 日に開館しました。			A
【図書館の改築・改修 ー池上図書館の移転ー】 ○池上図書館基本設計を策定しました。			A
【図書館の改築・改修 ー老朽化館の改築・改修ー】 ○大森西図書館の高圧ケーブル更新工事が完了しました。 ○羽田図書館の高圧ケーブル交換工事が完了しました。 ○多摩川図書館の変電設備改修工事が完了しました。			3
【図書館サービスの充実 ーインターネット環境の整備ー】 ○前年度に整備した Wi-Fi 環境について、大田区ホームページ、図書館ホームページ及び図書館ガイド等での周知を行い、利用を促進しました。			3
【図書館サービスの充実 ー学校図書館との連携ー】 ○区立小中学校全校（87 校）で、児童生徒への読書活動支援、読み聞かせや図書整理の方法などについて、延べ 27,686 人の教員、生徒及び学校図書館ボランティア等に支援を行いました（延べ 1,884 回、6,203.3 時間実施）。			3
【図書館サービスの充実 ー図書館資料の利用促進(子どもから団塊の世代まで)ー】 ○以下の区立図書館 3 館に特設コーナーを設置し、新規資料を 2,198 冊購入しました。特設コーナーでの貸出回数は 47,045 回、レファレンス回数は 659 件でした。 ・入新井図書館：ビジネス支援 ・下丸子図書館：子ども・子育て支援 ・蒲田駅前図書館：医療・介護情報 ○区立図書館で、以下の事業を開催しました。 ・おはなし会：1,017 回、17,245 人参加 ・出張おはなし会：168 回、5,402 人参加 ・映画会：24 回、949 人参加 ・講演会：33 回、1,239 人参加 ・読書会・朗読会：33 回、535 人参加 ・集会室・多目的室等貸出し：2,525 回、26,068 人使用 ・展示：718 回 ・対面朗読：274 回			3
所管部	教育総務部		

2 生涯学習センターの整備・機能の充実

区民の生涯学習や地域活動を推進する拠点の整備を進めます。区民との協働による学習相談、情報発信、自主講座開催の機能の充実を図ります。その機能を地域に広げるために、図書館やその他の施設との連携を進めます。

決 算 額	633,019 円	執 行 率	78.44%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【生涯学習センターの整備】 ○7月に「生涯学習センター蒲田」を開設し、当施設において月1回程度生涯学習相談会を実施しました。 ○約3,500件の生涯学習に関する相談（窓口、電話等による）を受け、ニーズに合わせて適切に対応しました。 ○新たに生涯学習相談会に従事する生涯学習相談員の養成講座を実施しました（参加者21人）。			3
【機能の充実 ー生涯学習相談会の開催ー】 ○生涯学習相談会を、以下のとおり開催しました。 ・本庁舎（1回、2日間）来場者353人（パネル展、社会教育関係団体（2団体）による体験会を同時開催） ・シニアステーション（2回）来場者82人（社会教育関係団体（1団体）による体験会を同時開催） ・NPO・区民活動フォーラム来庁者のうち生涯学習相談会コーナー利用者507人 ○生涯学習リーダーが、相談員として従事（延べ19人）しました。			3
【機能の充実 ー区民による自主講座の実施ー】 ○区の講座をきっかけに生まれた社会教育関係団体等が一般区民を対象に講座や体験会を開催する「区民による区民のための連携講座」を実施（実施団体数16団体）し、団体が日頃の学習活動を地域に開いていくための活動支援を行いました。			3
所管部	地域力推進部		

3 生涯学習リーダーの育成

区民が学習の成果を活かし、主体的な学習や地域づくりができるよう人材育成や活動の支援をします。学習や地域活動を行う団体等との連携を進めます。

決 算 額	757,950 円	執 行 率	78.46%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【生涯学習人材育成講座の実施】</p> <p>○生涯学習人材育成講座を以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習を知ろう～大田区のあゆみから～」(10/12～12/14、全9回、参加者21人) ・「生涯学習相談員になってみよう」(2/1～3/1、全5回、参加者22人) <p>上記育成講座の修了者は、生涯学習相談員として生涯学習センターを拠点に活動する予定です。</p>			3
<p>【講座修了者の活動支援 ー連絡会の開催ー】</p> <p>○生涯学習リーダー全体会議を開催（11回）しました。</p> <p>○講座企画会議、サークル活動の取材編集会議を開催し、生涯学習リーダーの主体性を活かした「生涯学習リーダー企画講座（3講座）」や「生涯学習相談会（3回）」を実施しました。</p>			3
<p>【講座修了者の活動支援 ー活動の場の提供ー】</p> <p>○生涯学習リーダーの活動の場を提供し、支援することで、生涯学習の推進や地域活動に取り組む団体間の連携を図りました。</p> <p>＜生涯学習リーダー企画講座＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩いて発見！おおたの魅力～新たな仲間と歴史・文化の薫りを訪ねて～」参加者34人 ・「おおたコミュニティカフェ」参加者24人（公開講座50人） ・「はじめの一歩～私なりのセカンドライフ・生涯学習を語ろう」参加者36人 <p>＜社会教育情報マナビィ☆おおた＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体紹介コーナー「つなごう！OTA」の原稿執筆（6回） <p>＜生涯学習相談会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎やシニアステーションにおける生涯学習相談会へ相談員として従事（3回） 			3
所管部	地域力推進部		

4 地域の歴史・文化資源の活用

実施計画事業

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫を保存し、周辺の歴史・文化を活かした勝海舟関連資料などの展示施設、「勝海舟記念館」として生まれ変わらせます。

決 算 額	80,267,652 円	執 行 率	23.69%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【地域の歴史・文化に関する調査研究と資料収集】</p> <p>○区内の文化財を保存・活用するため、『大田区の埋蔵文化財 第 24 集』を刊行しました。</p> <p>○『大田区歴史散策ブック』（大森・山王編、鶉の木・矢口編）を刊行しました。</p> <p>○大田区に係る地域の歴史・文化資料を 131 点購入し、870 点の寄贈を受けました。</p> <p>○所蔵、寄贈資料の調査研究を進め、以下の展示を行いました。</p> <p>＜特別展＞</p> <p>「作品の中の大田区－文士・画家の描いた風景－」入館者数 6,502 人</p>			3
<p>【区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用】</p> <p>＜特別展＞</p> <p>○特別展「作品の中の大田区－文士・画家の描いた風景－」の関連事業として、以下の催事を区民活動団体と連携し、開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬込文士村ガイドの会「まち歩き（馬込編・大森海岸編）」（2 回、参加者 27 名） ・だんご虫お話の会「朗読で楽しむ馬込文士村」（1 回、参加者 36 名） <p>＜体験学習会・講座など＞</p> <p>○大森麦わら細工の会と連携し、以下のとおり体験教室等を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森麦わら編み細工体験教室（1 回、参加者 20 人） ・大森麦わら張り細工（2 回、参加者 56 人） ・大森麦わら細工（象嵌細工）体験教室（1 回、参加者 19 人） <p>○「六郷とんび凧の会」と連携し、「六郷のとんび凧づくり」を開催（1 回、参加者 24 人）しました。</p> <p>○友の会（大昔の会）と連携し、勾玉づくり（3 回、参加者 87 人）、縄文土器づくり（3 回、参加者 27 人）、「学芸員と歩く、久ヶ原遺跡ツアー」（1 回、参加者 19 人）を開催しました。</p> <p>○「馬込図書館 ねんじっこお話しの会」と連携し、「赤ちゃんと一緒に博物館へ」を開催（3 回、参加者 59 人）しました。</p> <p>○梅田小学校教員、「六郷用水の会」と連携し、「教員と学ぶ六郷用水」を開催（1 回、参加者 15 人）しました。</p> <p>○田園調布地区自治会連合会・田園調布地区民生委員等と連携し、大田区元気シニア・プロジェクト田園調布まちあるきを開催（2 回、参加者 119 人）しました。</p> <p>○矢口特別出張所と連携し、「たまちゃんバス 小学生親子ツアー」を開催（1 回、参加者 32 人）しました。</p> <p>○六郷地域力推進センターと連携し、歴史講座「記された六郷の風景」を開催（1 回、参加者 56 人）しました。</p> <p>＜展示＞</p> <p>○郷土博物館において友の会（民俗・郷土玩具）と連携し、「戌づくし」、「鬼と天狗の面－柿沼靖紀コレクションより－」、「亥づくし」の資料や玩具を展示・公開しました。</p> <p>○大森 海苔のふるさと館において、地元協力者とともに以下の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「海苔つけ体験」（8 回、参加者 544 人）、 「大森の伝統を学ぶ海苔つけ体験」（2 回、参加者 60 人）、 「海藻おしばづくり」（2 回、参加者 64 人）、他 12 事業（参加者合計 271 人） 			3

<p>【旧清明文庫の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示】</p> <p>○運営推進委員会（3回）において、運営方法や展示計画等に関する意見を集約し、大田区立勝海舟記念館条例及び勝海舟基金の設置などの内容を審議しました。また、学識経験者による同委員会展示監修部会（7回）では学芸委員による展示計画の検討を進めました。</p> <p>○魅力ある展示を継続するため、資料購入や修復等に充当する勝海舟基金を創設しました。8月から窓口での寄附募集を始め、段階的に郵便取扱票、クレジット決済を導入し、全国から寄附をいただきました。（収入額 17,811,345 円/377 件）</p> <p>○主催事業として、「勝海舟と大田区トークショー」を開催（参加者 810 人）したほか、洗足池春宵の響、大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」、OTA ふれあいフェスタ 2018、国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田、どんと来い！幕末・明治プロジェクト、おおたの文化フェア in GRANDUO において展示等を実施しました。</p> <p>その他の広報として、工事現場の仮囲いへのパネル掲出、洗足池図書館でのパネル展示、広報紙「海舟だより」の創刊、プロモーションビデオの制作のほか、区報特集記事、区ホームページへのバナー設定、インターネットでのリスティング広告、歴史雑誌への広告掲載等、様々な手法により区内外へ広く PR を図りました。</p> <p>○資料収集及び目録作成に向けて、専攻の学芸員 3 名（常勤 1、非常勤 2）を採用し、展示計画の策定を進めました。また、主催事業のほか、他部局との連携事業として、池上まつり、おおた商い観光展などのイベントにおける展示、おおた区民大学、ユネスコ大田地域遺産講演会や山王草堂記念館、馬込図書館での講演等により PR を推進し、これらのイベント等の中でボランティアの育成及び活用方法の研究に取り組みました。</p>	1②
<p>【郷土博物館のリニューアル整備】</p> <p>○庁内で整備内容・時期等を検討しました。また、平成 19 年度に実施した大田区郷土博物館耐震診断結果が良好であったことから、構造調査の規模を縮小し、劣化度調査として実施しました。</p>	A
<p>【「大田区歴史散策ガイドブック」の策定】</p> <p>○「鶉の木・矢口編」「大森・山王編」の 2 冊を刊行し、有料広告を 2 件掲載しました。</p>	A
所管部	観光・国際都市部、教育総務部

※【区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用】は、施策 3-1-4「3 地域の歴史や伝統文化の継承・発信」の取り組み【地域の歴史や伝統文化の学習等】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）は同様の記載となります。決算額は、重複を避けるため本事業のみに計上しています。

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 5

スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業

実施計画事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国際都市、観光、ユニバーサルデザイン・バリアフリーなど、大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムの取り組みを一層強化し、大会の成功をめざしてさらなる機運醸成に取り組んでいきます。

決 算 額	46,244,177 円	執 行 率	97.70%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【大田区総合体育館を活用した国際試合の開催】</p> <p>○エアロビック世界大会（1回）、ボクシング世界戦（3回）、バスケットW-CUP アジア二次予選（1回）が開催されました。</p>			3
<p>【東京 2020 大会の開催に向けた気運醸成】</p> <p>○6月28日から7月6日まで、ブラジル男子ハンドボールチームの合宿を大森スポーツセンターで受け入れました。合宿期間中には日本代表との国際親善試合（6/29～30、来場者約900人）を行い、区民がトップアスリートのプレーを間近に観戦する機会を提供しました。また、選手による学校訪問（4校）や部活動を行う生徒を対象とした講習会を実施（2回、参加者約130人）し、選手との交流を通じて国際性を育む取り組みを行いました。</p> <p>○ブラジルオリンピック委員会と 2020 年事前キャンプの受け入れに向けた調整を図りました。また、令和元年度にバレーボール、ハンドボール合宿を実施する見込みとなりました。</p> <p>○大会2年前イベント「ボランティアミーティング in おおた」を開催（7月27日、参加者約300人）し、パラリンピアン等による講演や区独自の「おおたウェルカムボランティア」の事業説明を行い、ボランティア活動に対する区民の理解と参画意識を高めました。</p> <p>○ボランティア事業説明会を実施（2回8/29、9/2、参加者93人）しました。</p> <p>○「おおたウェルカムボランティア」の募集を9月3日から開始し、選考の結果採用された約300人の区民を対象に共通研修を実施（6回、1/9、1/13、1/16、1/30、2/3、2/11、参加者297人）しました。</p> <p>○大会500日前イベント「おおたアクションデーfor2020」を開催（3月9日、参加者約2,000人）し、アスリートとのふれあいや競技体験、観戦体験を通じて、大会の楽しみ方について理解を深めました。</p> <p>○区や地域のイベント、学校でホッケー競技やパラリンピック競技の体験会、ブラジル文化体験等（計74件）を行い、気運醸成を図りました。</p> <p>○第5次アクションプログラムを取りまとめ、区ホームページで周知した上で、庁内連携により事業を推進しました。また、喫煙対策など新規の取り組みを加えた第6次アクションプログラム（37事業）を決定しました。</p>			3
所管部	観光・国際都市部		

2 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援

地域スポーツクラブを生涯スポーツの振興と地域のコミュニティの担い手として位置づけ、その設立と安定した運営のために支援を拡充します。

決 算 額	7,016,037 円	執 行 率	98.11%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【設立・運営支援】</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ（7 団体＋1 設立準備団体）への支援として、講師派遣（6 件）、施設の確保（70 件）、トップアスリート派遣（派遣回数 19 回）の実施のほか、相談及び助言等を実施しました。また、地域スポーツクラブのイベントや講座を周知するための PR チラシ等を学校やスポーツ施設に配布し、区民がスポーツに親しむ環境・機会の提供を進めました。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブの設立支援として、新たに大森地区の 1 団体に対して助言等を行いました。区民が身近な地域で継続してスポーツに親しめる環境づくりにつなげました。</p> <p>○定期的実施すると効果が高い健康体操教室について、総合型地域スポーツクラブが区民の参加しやすい身近な地域で実施するため、区及び公益財団法人大田区体育協会が、事業運営を支援しました。</p>			3
<p>【地域スポーツクラブと協力したスポーツ事業の開催】</p> <p>○おおたスポーツ健康フェスタを実施し、延べ 3,390 人が来場しました。</p> <p>○小・中学生スポーツ教室を年間 30 回実施し、3 種目 4 教室（バドミントン、ストリートダンス、走り方 2 教室）に延べ 563 人が参加しました。</p>			3
<p>【地域スポーツクラブ指導者養成講習会】</p> <p>○「集客力があがるチラシの作り方」をテーマに講習会を開催しました。各クラブの役員・スタッフが参加し（14 人）、企画のポイントやキャッチコピーの作り方、レイアウト方法などのノウハウを学ぶことで、クラブの自律的な運営を促進しました。</p>			3
所管部	観光・国際都市部		

3 スポーツ施設の整備・充実 実施計画事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により、区民のスポーツ参加の意識が高まることが予想されます。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。調布地区への体育館整備に向けた取り組みを進めます。

決 算 額	1,318,178,789 円	執 行 率	91.47%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【大規模運動施設の再整備 ー平和島公園水泳場ー】 ○令和 4 年度からの改修工事着手に向けて、庁内調整・検討を行いました。			3
【大規模運動施設の再整備 ー萩中公園水泳場ー】 ○庁内検討の結果、平和島公園水泳場改修工事の進捗を踏まえて、基本設計等に着手することとしました。			3
【大規模運動施設の再整備 ー大田スタジアムー】 ○平成 30 年度分の施設改修工事が完了しました。			A
【調布地区体育館の整備】 ○調布地区体育館整備について、施設のあり方や今後の進め方等に関する検討及び関係部局との情報共有を行いました。 ○田園調布せせらぎ公園に建設予定の（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設について、関係部局と情報共有・調整を行い、地域の特色やスポーツ需要を踏まえながら進めていくこととしました。			3
【平和島ユースセンターの再整備】 ○令和元年 8 月竣工、10 月開設を目指し、大規模改修及び増築工事に着手しました。 ○新施設名「大田区青少年交流センター」として設置条例を制定しました。			A
所管部	地域力推進部、観光・国際都市部、都市基盤整備部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施策 6	安定した暮らしと人権を守ります

1 ワーク・ライフ・バランスの啓発 実施計画事業

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男女共同参画社会への意識づくりを推進していくため、父親や父子向けの講座などを実施します。パネル展の開催などにより情報提供を行い、広く意識啓発に取り組みます。

決 算 額	5,007,450 円	執 行 率	94.16%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【ワーク・ライフ・バランスの啓発】</p> <p>○男性の家庭や地域への参画を促すため、以下の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年の男性向け講座『男の生き方塾』（4回、参加者延べ98人） ・乳幼児と父親向け講座『パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム』（2回、参加者延べ70人） ・幼児と父親向け講座『パパも子どもも笑顔になる♪スマホ動画撮影術と子育てのコツ』（2回、参加者延べ64人） ・小学生と父親向け講座『夏休み！パパといっしょにワクワク体験』（2回、参加者延べ52人） <p>○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府のホームページにある男性の家事・育児・介護への参画に関する記事の紹介やワーク・ライフ・バランスと男女の働き方、働き方改革等の情報を男女平等推進センター「エセナおおた」で展示 ・男女共同参画に関する展示（2/22～3/1・本庁舎1階北側展示スペース）で、大田労働基準監督署などからの「働き方改革法」に関連するパンフレット等を配布 ・企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーとして、『「働き方改革法」成立！中小企業ができる人材の活用法と職場環境の整え方』（参加者47人）を実施（参加者のうち「とても満足」「満足」と回答した割合の合計は79%） 			3
所管部	総務部		

2 女性の就労支援(再チャレンジ等)

就労を希望する女性や子育てなどにより離職した女性がその意欲と能力を活かして再就労や起業にチャレンジできるよう、スキルアップのための講座を開催します。あわせて就労に関する悩みなどについて相談を充実させます。

決 算 額	3,576,382 円	執 行 率	99.59%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【女性のための就労支援】</p> <p>○再就職を望む女性に対し、就労を促進することを目的に、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職への不安を解消し、意欲を高めることを目的に、女性の再就職準備講座として『50代からはじめる女性のための再就職とライフプラン講座～自分らしい働き方を見つける～』（2回、参加者延べ 50 人）を実施（参加者のうち「就労活動を始めたい」と回答した割合は 77.3%） ・育児中の女性が抱く職場復帰への不安を解消し、就労継続の意欲と意識を高めることを目的に、女性の就労継続支援講座として①『育休ママの職場復帰応援セミナー～仕事と育児は両立できる！～』（2回、参加者延べ 60 人）及び②『働く私のセルフケア「心とカラダをとほぐすふたりヨガ体験」』（1回、参加者 29 人）を実施（参加者のうち「満足度 70%以上」と回答した割合は①100%②93.1%） ・東京しごとセンターとの共催事業として「女性再就職サポートプログラム地域型 in おおた」（5回）を実施 ・大森公共職業安定所との共催事業として「子育てママのための再就職セミナー」を実施（4回） 			3
<p>【働く女性のための相談】</p> <p>○働く女性のための相談を含め、女性の悩みに幅広く対応する「女性のための相談」を実施（829 件）しました。</p>			3
所管部	総務部		

3 女性の活躍促進

女性の活躍促進は男女共同参画を進める上で重要です。まずは区役所から女性の活躍促進に取り組んでいきます。区役所の管理監督職選考試験について、効果的な受験奨励方法や、昇任前の研修を充実させながら、受験を奨励していきます。事務職における女性管理監督職の割合として30%をめざします。

決 算 額	一 円	執 行 率	一 %
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【管理監督職選考受験の奨励】</p> <p>○平成29年2月の「大田区スマートワーク宣言」に係る取り組みとして、20時退庁・ノー残業デーの実施やスマートワーク通信の発行（2回）等による職員の意識啓発、育児・介護を行う職員の早出・遅出勤務の試行導入等を行い、女性職員が働きやすい環境を整備しました。</p> <p>○行政系人事制度の改正に伴い、昇任選考方法についても見直しを行いました。うち係長職については、今年度実施分より、従来の昇任選考から本人の申込によらない能力実証に変更しました。これは勤務評定により能力実証を行い、合格者を決定するものです。実施にあたっては対象者に対し、個別職員面談等の機会を通じて、所属長から職員一人ひとりのキャリア形成支援の視点から助言等を行うよう依頼しました。また所属長から対象者に対して、昇任を希望するか確認するとともに、育児・介護・傷病等のその職員が抱えている諸事情に関し、昇任待機に係る「係長職昇任に係る申出書」を提出できることを周知しました。その結果特例も含めて、係長職昇任能力実証の女性の合格者は46名となりました（参考：前年度係長職昇任選考の女性の合格者は、制度改正に伴う能力実証を含めて15名）。このように係長職は区政の最前線の組織を束ねる役割を担う重要な職であることから、諸事情を配慮するとともに計画的な人材育成を推進しています。なお管理職選考については、従前から前倒しや分割等の様々な受験方式があり、前年度の女性受験者数2名に対し、今年度は4名と増加しました。</p> <p>○自己申告書にキャリアデザインを記載する欄を設け、所属長の助言を受けながら、職員が自身の将来像を考える機会を提供しました。</p> <p>○女性職員を対象に、キャリアデザインやワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、「女性職員のキャリアアップ・セミナー」を実施（受講者数45人）しました。より具体的なイメージを持てるように、ロールモデルとなる女性部長を講師に迎えるとともに、子育てと仕事の両立に関する様々なサポート制度の紹介を行いました。</p> <p>○採用3年目及び主任4年目の全職員を対象とし、自己の将来像について考え、自己実現に向けたキャリア形成能力を強化するため「キャリアデザイン研修」を実施（採用3年目：受講者数121人、主任4年目：受講者数69人）しました。</p> <p>○新任管理職を対象に、多様な働き方等について理解を深めるため、ダイバーシティマネジメントの研修を実施（受講者数10人）しました。</p> <p>○係長・係員の立場から互いに職員の働き方やキャリア観について話し合い、多様な働き方を実現するために必要な知識や手法を学び、組織力の向上につなげることを目的とした「ダイバーシティ研修」を実施（受講者数：25人）しました。</p>			3
所管部	総務部		

※本事業は、施策3-3-1「2 職員能力の強化」の取り組み【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）は同様の記載となります。決算額については、重複を避けるため「2 職員能力の強化」のみに計上しています。

4 就労・自立支援事業の推進と自立支援ネットワークの構築

大田区福祉事務所内にハローワーク大森の常設窓口を設置し、生活保護受給者などのうち一定程度の稼働能力、就労意欲がある者に対して、就労・自立を支援します。

決 算 額	0 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進 捗 状 況
【おおた就労支援コーナー】 ○支援対象者（230 人）への支援を行った結果、延べ 161 人（実人数 129 人）の就労につながりました。			3
所管部	福祉部		

5 生活困窮者自立支援事業の実施

実施計画事業

新規

生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。

決算額	152,492,571 円	執行率	99.27%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			
【自立相談事業】 ○生活再建・就労サポートセンターJOBOTAにおいて、一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成、自立相談支援、家計相談支援、就労準備支援等の実施により自立を支援しました。 ○JOBOTAの新規相談者数は1,514件、支援プランの作成件数は460件でした。			A
【学習支援事業】 ○基礎学力の定着及び高校進学を支援し、貧困の連鎖を防止するため、中学生に対する学習支援事業を実施しました。 ○学習支援事業の利用者は4会場合計149人でした。			A
所管部	福祉部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1

高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

1 高齢者の就労促進

実施計画事業

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の就労意欲にきめ細かく応える体制を整備します。

決 算 額	95,943,252 円	執 行 率	85.72%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の運営】 ○合同就職説明会を開催（2回、参加者 86 人）しました。 ○ミニ就職面接会を開催（4回、参加者 63 人）しました。 ○再就職支援セミナーを開催（6回、参加者 85 人）しました。 ○元気高齢者就労サポート事業について、以下のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設での体験セミナー（参加者 9 人） ・保育補助員養成講習会（5日間、参加者 20 人） 			3
【シルバー人材センターへの支援】 ○シルバー人材センターの会員数は 3,191 人となりました。 ○「大田区絆サービス」の登録会員数は 70 人で、受託件数は 377 件でした。 ○地域力推進地区委員会（3 地区）に委員として参加しました。 ○地域のイベントに参加（延べ 104 人）し、シルバー人材センターの周知を図りました。 ○会員向けに以下の研修を実施し、スキルアップを図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・職群別接遇研修：14 回、受講者 440 人 ・業種別清掃実技研修：11 回、受講 31 人 ・長谷工清掃研修：1 回、受講者 31 人 ・英会話講座：24 回、受講者 77 人 ・大田区シルバー人材・保育アシスタント事業対象者への研修 派遣登録会員向け研修：10 回、受講者 44 人 ○労働者派遣事業（シルバー派遣）の充実を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・労働者派遣事業説明会：11 回、参加者 156 人 			3
所管部	福祉部		

2 高齢者の地域活動、交流の活性化

実施計画事業

老人いこいの家の再構築を踏まえた新たな取り組みを推進するとともに、地域に根ざしたシニアクラブの社会奉仕活動や生きがい活動、健康維持活動など高齢者の多様な活動を支援します。

決算額	504,432,753 円	執行率	97.52%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【老人いこいの家の新しい取り組みの推進】 ○老人いこいの家 17 か所を全館フローリング化し、椅子等を配置すると共に、介護予防プログラム搭載機器を配備し、介護予防拠点としての基盤を整備しました。 ○老人いこいの家を中心に、転倒防止や膝痛・腰痛の改善を目指す体操などを行う介護予防事業（元気アップ教室）を実施し、通いの場の充実を図りました。 ○東京 2020 オリンピック・パラリンピックの気運醸成を目的に、元気アップ教室拡大版運動イベント等を開催しました（参加者延べ 1,337 人）。 ○地域包括支援センターと、相互に講座や相談先などそれぞれの事業を案内するなど、連携強化を図りました。 ○羽田地域力推進センターに、シニアステーション羽田を新設しました。			3
【ふれあいサロン活動の情報提供、区民への周知】 ○サロン活動に関するチラシ、パンフレットを高齡福祉課・地域包括支援センター等で配布し、活動を周知しました。			3
【シニアクラブの活性化、地域との連携強化】 ○職員が事務局として定例理事会、運営会議、各委員会に参加し、運営の支援を行いました。 ○「シニア連だより」の内容を充実し、各特別出張所での窓口配布及び各地域力推進会議参加者への配布を通じて、シニアクラブ連合会の活動を広報しました。 ○地域包括ケアシステム及び元気シニア・プロジェクトなどの区の施策について、役員会やイベント時に情報提供を行いました。			3
所管部	福祉部		

3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

実施計画事業

高齢者が、自立した生活を送れるようサポートするために、介護予防・生活支援サービス事業を充実します。また、地域の社会資源等を活用し、介護予防の通いの場を拡充するなど、高齢者の健康・元気維持の取り組みを充実していきます。

決 算 額	992,171,167 円	執 行 率	63.28%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【介護予防講座】</p> <p><元気高齢者講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ○いきいきシニア毎週体操を実施（210回、参加者延べ5,091人）しました。 ○いきいきシニア30分体操を実施（231回、参加者延べ3,714人）しました。 ○いきいきシニアサロンを実施（410回、参加者延べ10,735人）しました。 ○ライブでストレッチを実施（480回、参加者延べ5,040人）しました。 <p><認知症予防講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症予防体操を実施（24回、参加者延べ2,746人）しました。 ○認知症予防室内ウォークを実施（12回、参加者延べ246人）しました。 ○認知症予防朗読講座を実施（10回、参加者延べ284人）しました。 ○認知症予防朗読講座自主グループ支援を実施（7回、参加者延べ133人）しました。 <p><介護予防事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○老人いこいの家において、毎週月～金に元気アップ教室を実施（4,106回、参加者延べ43,833人）しました。 			3
<p>【介護予防ボランティアの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いきいき公園体操地域指導員サポート講座を開催（5回、参加者50人）しました。 ○シニアボランティア養成講座を実施（6回、参加者延べ54人）しました。 ○生活支援有償ボランティア養成講座を実施（8回、参加者延べ113人）しました。 			3
<p>【元気シニア・プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大田区シニア健康長寿に向けた実態調査」の追跡調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・追跡調査の対象者14,704人のうち10,890人から調査票を回収（回収率74.1%）し、その結果をまとめた「追跡調査報告書（31年3月発行）」を作成しました。 ・追跡調査の結果、フレイル認知度やフレイル予防に必要な「運動」・「栄養」・「社会参加」の指標、地域特性などの可視化ができたことで、3年間の元気シニア・プロジェクトの成果が明示できました。さらに、3年間の取り組みに基づき、今後の普及・啓発のための大田区オリジナルのフレイル予防グッズを作成しました。 ○コミュニティ会議の開催の推進 <ul style="list-style-type: none"> <嶺町地区> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ会議を開催（5回）し、フレイル予防活動の具体化検討を行いました。 ・運動・栄養・社会参加普及啓発イベントを開催（2回、参加者延べ183人）しました。 ・コア会議を発足（2回開催）しました。 ・嶺町地区普及・啓発パンフレットを作成しました。 <田園調布地区> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ会議を開催（6回）し、フレイル予防活動の具体化検討を行いました。 ・運動・栄養・社会参加普及啓発イベントを開催（1回、参加者58人）しました。 ・コア会議を発足（1回開催）しました。 ・田園調布地区普及・啓発パンフレットを作成しました。 <糞谷地区> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ会議を開催（8回）し、フレイル予防活動の具体化検討を行いました。 			A

<ul style="list-style-type: none"> ・運動・栄養・社会参加普及啓発イベントを開催（2回、参加者延べ142人）しました。 ・コア会議を発足（2回開催）しました。 <p>○地域活動担い手研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動担い手研修を実施（受講者33人）しました。 <p>○モデル地区以外への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18地区で地域デビュー応援講座を実施（受講者延べ510人）しました。 ・地域包括ケア推進担当及び地域ささえあい強化推進員により地域資源を把握するとともに、新たな資源発掘に向けて地域ぐるみのフレイル予防に係るイベント・講座等の開催や介護予防の通いの場拡充に係る立ち上げ支援を行いました。 <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区報特集号（3/9）を作成し、新聞折り込み及び駅スタンド等の配置により区民周知を図りました。 ・障がい者総合サポートセンターグランドオープンに伴い開催した「地域福祉計画推進事業・元気シニアプロジェクト合同事業（3/24）」において、モデル3地区の3年間の取り組みと成果等を発表する報告会を実施しました。 	
<p>【介護予防・生活支援サービス】</p> <p><介護予防・生活支援サービス事業></p> <p>○事業者向け研修会を実施（8回、延べ350事業所参加）しました。</p> <p>○医療機関の退院調整看護師や地域医療連携室等へ介護保険制度の事業理解推進のための意見交換会を実施（計5か所）しました。</p> <p><一般介護予防事業></p> <p>○生活支援担い手育成講座を実施（計8回、受講者113人）し、75人の担い手登録につながりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家17か所を全館フローリング化し、介護予防プログラム搭載機器を新たに導入・活用した介護予防体操等のプログラムを5月から実施、介護予防の拠点拡充を図りました。利用登録者数は1,164人（定員充足率72.8%）、いこいの家新規登録者は2割以上増加しました。 ・利用者アンケート調査を実施し、8割を超える参加者が講座内容に満足しているとの結果が得られました。 <p>○介護予防ケアマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント力の向上を図るため、21か所の地域包括支援センター職員向けに研修を実施（8/21、参加者77人）し、地域ケア会議での今後の方向性の統一を図りました。 ・介護予防についての検討を行う地域ケア会議を開催（69回）し、地域の関係者と課題や今後の協力体制について共有化を図りました。 	A
<p>【介護予防応援評価事業】</p> <p>○地域包括支援センター（16所）において、プレ実施を行いました。</p> <p>○事業所向けPR用チラシを作成し、区内事業所に送付しました。また、事業所向け研修や区のホームページ等で応募要領を周知しました。</p> <p>○本実施に向け、32チームのエントリーがありました。</p>	A
所管部	福祉部

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
施策 2	高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります

1 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化 実施計画事業

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、事業評価や職員研修の充実などにより、地域包括ケアシステムの核として強化します。関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を引き続き実施します。

また、大田区公共施設適正配置方針に基づき、区民にとって利便性が高くなるよう区施設内への移転等を進めます。

決算額	1,088,156,084 円	執行率	97.32%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【地域包括支援センターの運営推進】</p> <p>○地域包括支援センター評価フォローアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの機能強化を進めるために、平成 29 年度の第三者評価を基に、各センターが 3 年後の「目指す姿」の実現に向けて具体的な目標を明確に掲げ、進捗を確認しながら継続的に取り組む「大田区地域包括支援センター機能アップ 3 か年計画」の立案を行いました。全管理者を対象とした 3 回の立案研修において手法を学び、その 4 基本圏域単位での実地研修における相互学習により更に理解を深め、各センターにおいて計画を確定しました。 平成 29 年度の第三者評価や今年度の評価フォローアップ事業の取り組み（次年度以降のセンター評価実施計画の検討、センター運営協議会からの提言等）を通じて、地域包括支援センターへの支援や指導に関する区の保険者機能を強化することにより、地域包括支援センターの質的向上を図りました。 <p>○六郷地区地域包括支援センターの再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内 2 か所の地域包括支援センターの運営について、公募型プロポーザル方式で選定した新法人と業務委託契約を締結し、移転周知等を経て、7 月 2 日に業務を開始しました。担当区域は、JR 線を境に東側が地域包括支援センター六郷、西側が地域包括支援センター西六郷としました。 <p>○地域包括支援センター平和島の暫定移転</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者説明、移転周知、大森東地域センターの改修工事等を経て、8 月 27 日に暫定移転しました。 <p>○地域包括支援センター羽田の移転・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民への説明会等を経て、地域包括支援センター羽田及びシニアステーション羽田の運営法人を公募型プロポーザル方式により選定しました。 羽田地域力推進センター開設に伴い、2 階に地域包括支援センター羽田を移転、シニアステーション羽田を設置し、11 月 26 日から運営を開始しました。 <p>○田園調布地区・蒲田西地区地域包括支援センターの移転等</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き他部局と調整等を行いました。 			3
<p>【地域ケア会議の実施】</p> <p>○各地域包括支援センターで、「個別レベル地域ケア会議」を実施（161 件検討）しました。</p> <p>○「日常生活圏域レベル会議」を実施（15 回）しました。</p> <p>○「区レベル会議」を 2 回実施。その間に区レベル会議の検討結果を基にした「基本圏域レベル会議」を 6 回実施し、2 つの提案を行いました。</p>			3

【高齢者ほっとテレフォンの実施】 ○「高齢者ほっとテレフォン」を実施し、高齢者や家族等からの相談に対応（相談件数 1,038 件）しました。 ○相談内容については、高齢者本人からの相談が約 79%を占めました。相談内容は医療・健康相談が最も多く、悩み（心理）相談、介護保険制度が続く結果となりました。 ○事業を区報に掲載して周知したほか、区ホームページへの掲載、統合ポスターによる周知を実施しました。また、年間を通じてデジタルサイネージにより映像コンテンツ・テロップを放映しました。チラシは、見守りキーホルダー等の周知用統合パンフレットに掲載し、区及び地域包括支援センター等の窓口で配布するとともに、介護事業者連絡会、認知症サポーター養成講座等でも配布しました。		3
所管部	福祉部	

2 見守り・支え合いネットワークの充実

見守りコーディネーター、見守りキーホルダーなどを活用し、地域包括支援センターを核として、地域（民生委員、自治会・町会、商店会、ボランティア、関係機関、事業者など）が高齢者を見守り、支え合う体制を整備します。

決算額	6,802,375 円	執行率	95.49%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【高齢者見守りネットワーク事業】 ○見守りキーホルダー新規登録者は 4,248 人でした。 ○地域でのセミナー等を実施（500 回）しました。 ○高齢者の状況把握のための訪問を実施（31,041 件）しました。 ○第 3 回見守り推進事業者連絡会を実施（22 社出席）しました。 ○見守り推進事業者として登録している区内 159 事業者と地域包括支援センター等が連携し、高齢者等の見守り体制を強化しました。			3
【高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業】 ○訪問指導を実施（20,325 件）し、高齢者の熱中症予防を図りました。 ○集団指導を実施（130 回）し、熱中症の予防を啓発しました。 ○涼み処を設置（61 か所）し、快適な環境提供と熱中症予防に努めました。			3
所管部	福祉部		

3 認知症高齢者への支援

実施計画事業

認知症の疑いがある人を早期に発見し、診療につなげるとともに、認知症の人や家族が、状態に応じた適切なサービスの流れを知ることができる認知症ケアパスを作成します。地域で認知症の人を見守り、支える認知症サポーターの養成を進めます。

決算額	15,054,094 円	執行率	69.16%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【認知症ケアパスの検討・作成】 ○認知症ケアパス「大田区オレンジガイド」を関係各課や地域包括支援センター、老人いこいの家、図書館等に 10,000 部配布し、認知症の症状に応じたサービス利用の流れを周知しました。			3
【認知症サポーター養成講座事業】 ○認知症サポーター養成講座を区内全域で開催しました。 地域開催型を 86 回、特別出張所開催型を 18 回、区役所本庁舎での公開型を 2 回開催し、合計 2,962 人が受講しました。			A
【認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化】 ○全地域包括支援センターに配置している、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が常に情報を共有し、支援対象者の状況を的確に把握して支援を行いました。 ○支援対象者の状況に応じて、認知症支援コーディネーターや認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの連携を図りました。 ○認知症初期集中支援チームの活動状況を検討する、認知症初期集中支援チーム検討委員会を 2 回開催しました。			A
【認知症カフェへの支援】 ○全地域包括支援センターで開催している認知症カフェ（24 か所）を紹介したカラーパンフレットを作成し、地域包括支援センター、地域福祉課及び認知症サポート医等に配布し周知を図りました。 ○認知症地域支援推進員等を招集して行う認知症連絡会において開催状況を報告し合い、認知症カフェ運営の参考としました。 ○認知症カフェを運営する地域包括支援センター（法人）に対して運営補助を実施しました。			A
【行方不明高齢者の搜索支援】 ○認知症等によって外出先から家に戻れない高齢者を早期に発見・保護することを目的として、あらかじめ登録いただいた区民に行方不明高齢者の情報を配信する「高齢者見守りメール」を実施しました。 ○認知症の特性などに配慮した声掛けの方法などを修得し、行方不明高齢者の発見・保護に資するため、「高齢者見守り訓練」を実施（1 回、参加者 47 人）しました。			A
所管部	福祉部		

4 医療機関との連携

実施計画事業

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。認知症支援コーディネーター事業や地域ケア会議の実施により、医療機関との連携をさらに進めます。

決算額	0円	執行率	— %
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援】 ○令和元年度以降の公募に向け、参入意向のある事業者から相談を受けました。			B
所管部	福祉部		

5 家族介護者への支援

家族介護者の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイの拡充や、介護保険外のホームヘルパーの派遣を実施します。家族会における交流の促進、情報誌などによる情報提供を行います。

決算額	26,589,146円	執行率	82.45%
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
【家族介護者の交流促進】 ○介護者向け情報誌「ゆうゆう」を発行（4回、各6,000部）しました。			3
【家族介護者支援ホームヘルプサービス事業】 ○区報、ホームページや介護事業者向け専用サイト「ケア倶楽部」に本事業の案内を掲載し、区民及び介護事業者への周知を行いました。 ○要介護認定において事業の対象となる要介護4・5の結果が出た方に対し、結果通知書に本事業のお知らせを同封し、確実な情報提供を実施しました。 ○介護事業所にアンケートを実施し、利用券の見直しを行いました。			3
【ショートステイの拡充】 ○特別養護老人ホームに併設するショートステイについて、整備支援民間事業者との協議の結果、以下のとおりショートステイにあてる床の開設等を実施し、全体の1割以上を確保しました。 ・千鳥二丁目に「特別養護老人ホームケアホーム千鳥」12床（定員84人）を開設しました。 ・特別養護老人ホーム西糀谷一丁目の9床（定員75人）について整備支援を行いました。 ○ショートステイ利用者は、14,217人でした。			3
所管部	福祉部		

※【ショートステイの拡充】は「6 介護保険施設等の整備支援」の取り組み【特別養護老人ホームの整備支援】と一体的な取り組みであるため、決算額は「6 介護保険施設等の整備支援」で計上しています。

6 介護保険施設等の整備支援 実施計画事業

特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）、老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。

決算額	58,008,000 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【特別養護老人ホームの整備支援】 ○千鳥二丁目に「特別養護老人ホームケアホーム千鳥」（定員 84 人）を開設しました。 ○特別養護老人ホーム西糝谷一丁目（定員 75 人）について建設工事に着手しました。			3
【老人保健施設の整備支援】 ○老人保健施設の整備を検討している医療法人から相談を受け協議を行いました。その結果、法人の判断により他の施設を検討することになりました。			3
【認知症高齢者グループホームの整備支援】 ○平成 29 年度公募分の認知症高齢者グループホーム西蒲田六丁目（定員 18 人）について建設工事を進めました。 ○今年度公募分の認知症高齢者グループホーム上池台五丁目（定員 18 人）について整備を進めました。 ○多摩川一丁目に認知症高齢者グループホーム「ツクイ大田多摩川グループホーム」（定員 18 人）を開設しました。 ○認知症高齢者グループホーム大森東五丁目（定員 27 人）の整備支援を行いました。			3
所管部	福祉部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
施策 3	いざというときに高齢者を支える体制をつくります

1 高齢者緊急一時保護・支援体制の整備

介護者の急病、虐待、認知症の急激な進行に直面した、もしくは路上徘徊に至ったなど、危機に瀕した人を、警察などの関係機関との連携や、ショートステイを活用して緊急に保護・支援する体制を整備します。

決算額	16,607,574 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【緊急支援体制の整備】 ○警察・防災危機管理課全体会に出席しました。 ○関係各課との連絡会を 12 回実施しました。 ○区と区内 5 警察署との協定に基づき、認知症等により行方不明になった高齢者等の早期発見・保護に向け、情報共有や相互協力を行いました。 ○関係各課と、消防署との連携体制の確立に係る検討を行いました。			3
【緊急ショートステイ事業】 ○ショートステイベッドを 5 床確保しました。平成 30 年度の利用率は 26.5% でした。利用者数は延べ 78 人、利用日数は延べ 510 日でした。			3
所管部	福祉部		

2 高齢者等の権利擁護の推進 実施計画事業

成年後見制度などの利用促進により、高齢者等の権利擁護を図ります。制度の周知に加え、必要に応じて区長申立てなどの利用の支援を行います。また、社会貢献型後見人の養成等、後見人の確保に努めます。

決算額	54,827,731 円	執行率	98.60%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
【成年後見制度等の活用支援】 ○大田区成年後見制度利用促進基本計画（大田区地域福祉計画に包含）を策定しました。 ○区報 1 面で成年後見制度について周知しました。 ○おおた成年後見センターにおいて、成年後見制度に関する相談を 2,924 件対応しました。 ○成年後見制度を利用する必要性が高いものの、申立てを行う親族がないなど手続きが困難な方に対して、親族等に代わり家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる区長申立てを 50 件実施し、制度の利用促進に努めました。 ○低所得のために成年後見制度の利用に支障をきたす人が生じないように、後見報酬助成を 41 件実施しました。			3
【後見人の確保】 ○社会福祉協議会と連携し、社会貢献型後見人の公募、選考、養成に取り組みました。選考通過者 7 人が養成講習を受講しました。			3
所管部	福祉部		